

# **県都まえばし創生プラン（案）**

---

**(前橋版人口ビジョン・総合戦略)**

子どもたちの元気な声が聞こえる ずっと住みたい生涯活躍のまち

～ 健康医療都市まえばし ～

**前橋市**

# 目次

## はじめに

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1 地方創生をめぐる動き     | P 1 |
| 2 前橋版人口ビジョン・総合戦略 | P 2 |

## 第1章 人口ビジョン

- |            |     |
|------------|-----|
| 1 前橋市的人口動向 | P 3 |
| 2 人口動向の考察  | P10 |
| 3 将来人口推計   | P18 |
| 4 目指す将来の方向 | P22 |

## 第2章 総合戦略

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1 基本的な考え方             | P24 |
| 2 本市の強み（地域特性・他市との優位性） | P26 |
| 3 総合戦略の体系             | P27 |
| 4 10のシンボル事業           | P29 |
| 5 各基本目標達成に向けた施策       | P30 |
| 6 推進体制                | P78 |

### 1 地方創生をめぐる動き

「2040 年には全国 1,800 市区町村の半分が存続の難しい“消滅可能性都市”になる」  
民間有識者からなる日本創成会議の発表（2014 年 5 月）以来、人口減少問題は日本中で大きな関心を集めることとなりました。

日本の総人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面へと転じました。今後、人口減少は加速度的に進行し、国の推計によれば、現状のまま推移したとする  
と、2060 年には約 8,674 万人まで減少すると見込まれています。

また、人口増減に大きな影響を与える出生状況について、2013 年の合計特殊出生率は全国平均で 1.42 となっており、人口置換水準 2.07<sup>(※1)</sup> を大きく下回っています。中でも、東京都の合計特殊出生率は 1.15 と全国で最も低くなっています。地方の若い世代が出生率の低い東京圏へ流出し続ける限り、人口減少には歯止めがかからないとしています。

人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こしながら、地域経済を縮小させます。国は、こうした現状を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指し、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。加えて、同年 12 月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定するとともに、地方自治体に対して、同法に基づく地方版総合戦略の策定を要請しました。

#### ＜国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等の概要＞

##### ● 基本的視点

- ① 東京一極集中の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する

##### ● 4 つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新たな人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(※1) 現在の我が国における死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準をいう

## 2 前橋版人口ビジョン・総合戦略

本市では、地方創生とは「人口減少の現実に直面した危機感のある初めての本格的な地域活性化」であると定義します。これまでのいわゆる地域活性化と異なる点は、「人口減少問題の解決」を明確なゴールとして設定することにあります。

本市の人口は、2004年をピークに人口減少局面へと転じ、2010年に約34万人であった人口は、2060年には約22万人まで減少すると見込まれており、市民への意識調査<sup>(※2)</sup>では、8割以上の方が「人口減少や高齢化に対して不安を感じる」としています。

人口減少問題は、病気に例えれば「慢性疾患」です。本市の現状を分析し（診察）、目標を定め（治療方針）、適切な施策を講じる（治療）ことが重要です。人口ビジョンでは、本市の現状分析（診察）と目標の設定（治療方針）を、総合戦略では、目標達成に向けた施策（治療）をそれぞれ提示します。

ここで最も大切なことは、地域の産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・言論界、そして市民が問題意識を共有し、課題解決に向けた取り組みを一つでも多く実行することです。本市の将来を担う子や孫たちの世代に課題を先送りすることなく、自信を持って引き継げる未来を選択することができるか、私たちは今、その覚悟を問われています。

### (1) 人口ビジョン

本市の人口を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

期間：2060年まで

### (2) 総合戦略

人口ビジョンの結果を踏まえ、今後5か年で取り組むべき施策を示します。

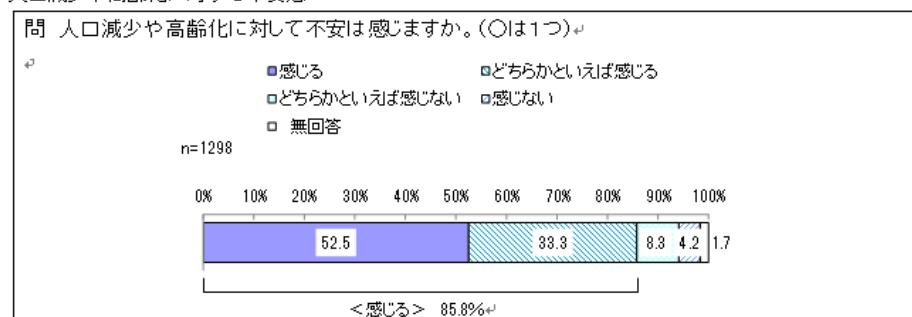
期間：5年間（2015～2019年度（平成27～31年度））

---

#### (※2) 市民への意識調査

「結婚・出産・子育て」等に対する市民の意識を把握するため、市民3,000人を対象に無作為抽出により実施（H27年度）

人口減少や高齢化に対する不安感<sup>①</sup>



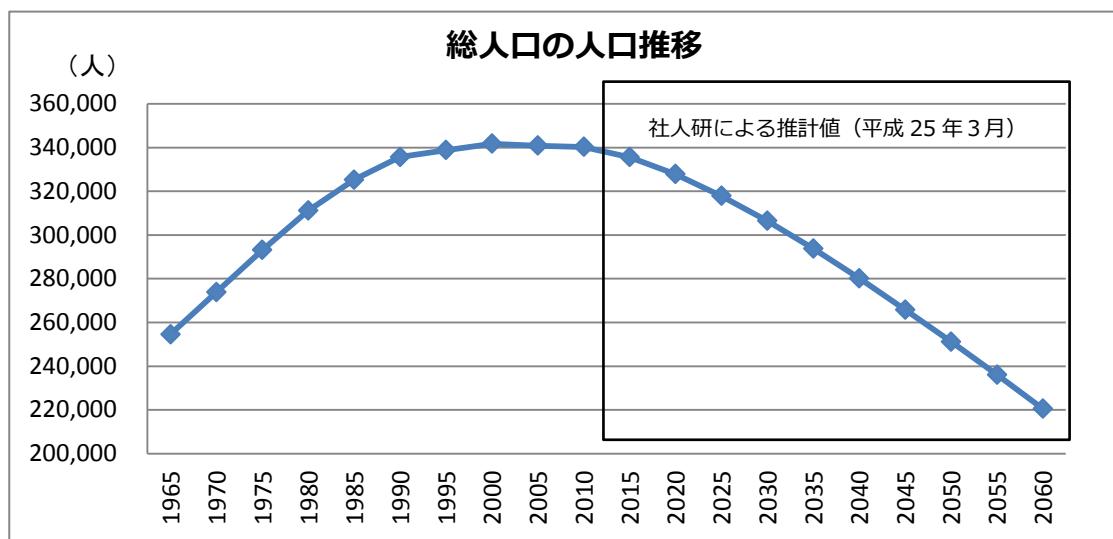
## 1 前橋市の人団動向

### (1) 人口推移

#### ①総人口の推移

現在までの本市の人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となりました<sup>(※2)</sup>。

本市の人口は、既に減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040年（平成52年）には280,181人、2060年（平成72年）には220,541人となると推計されています。



※出典：国勢調査

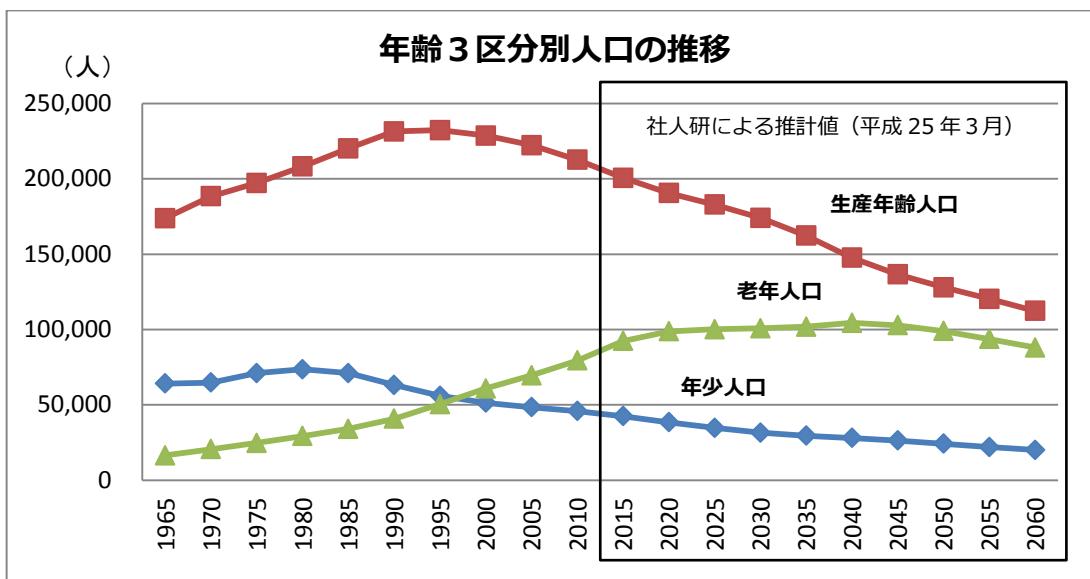
年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541

(※2) 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（平成16年12月合併）、富士見村（平成21年4月合併）の数値を含んだ実績

## ②年齢（3区分）別人口の推移

現在までの年齢3区分別人口の推移を見てみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は1995年（平成7年）以降、年少人口（0歳～14歳）は1980年（昭和55年）以降減少を続けています。一方、老人人口（65歳以上）は一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま推移した場合、2040年（平成52年）人口は、2010年（平成22年）と比較して、総人口は17.7%の減少、生産年齢人口は30.6%の減少、年少人口は38.8%の減少、老人人口は31.4%の増加と推計されています。



※出典：国勢調査

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口	64,178	64,851	71,073	73,606	71,026	63,236	56,025	51,459	48,479	45,875	42,542	38,472	34,776	31,527	29,530	28,070	26,361	24,264	22,027	20,054
生産年齢人口	173,934	188,431	197,277	208,163	220,177	231,459	232,307	228,742	222,344	212,620	200,635	190,581	182,897	174,116	162,356	147,657	136,633	127,969	120,358	112,364
老人人口	16,483	20,582	24,781	29,320	34,101	40,832	50,474	60,836	69,625	79,503	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122

### 【推計増減率】

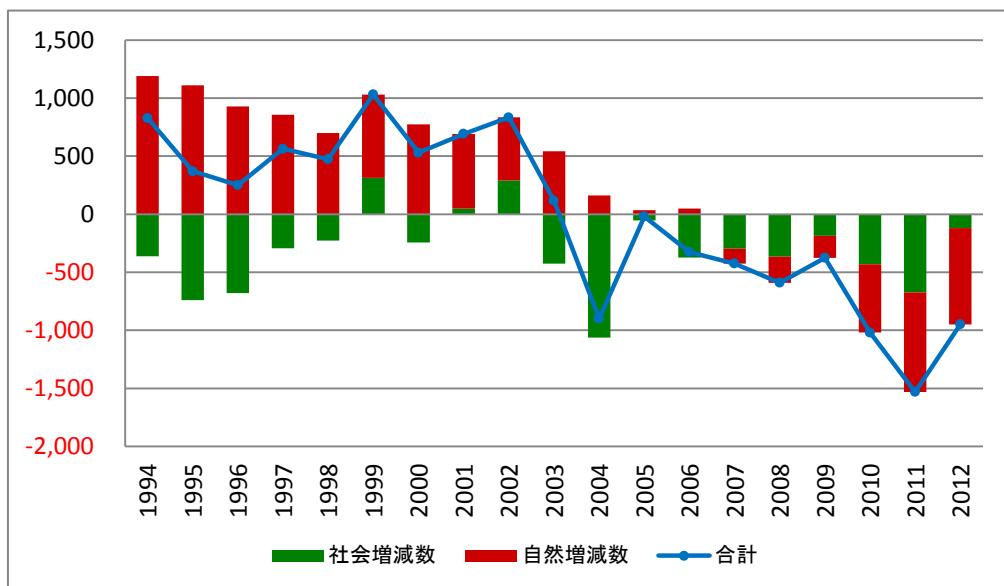
	2010年 (平成22年)	2040年 (平成52年)	推計増減率
総人口	340,291人 <sup>(*)</sup>	280,181人	▲17.7%
生産年齢人口	212,620人	147,657人	▲30.6%
年少人口	45,875人	28,070人	▲38.8%
老人人口	79,503人	104,454人	31.4%

(\*)国勢調査では、一定数の年齢不詳人口が存在するため、2010年（平成22年）の総人口と3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老人人口）の合計は一致しない

### ③自然増減及び社会増減の推移

本市の自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、2003年（平成15年）までは、自然増が社会減を上回っており、人口が増加してきましたが、2004年（平成16年）には自然増が社会減を下回り、人口減少局面へと転じました。さらに、2007年（平成19年）以降は、自然増から自然減に転じたことにより、人口減少が加速しています。

自然増減及び社会増減の推移



※出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
自然増減数	1,191	1,111	928	855	700	717	774	644	542	542
社会増減数	-363	-741	-678	-292	-226	314	-243	48	291	-426
合計	828	370	250	563	474	1,031	531	692	833	116

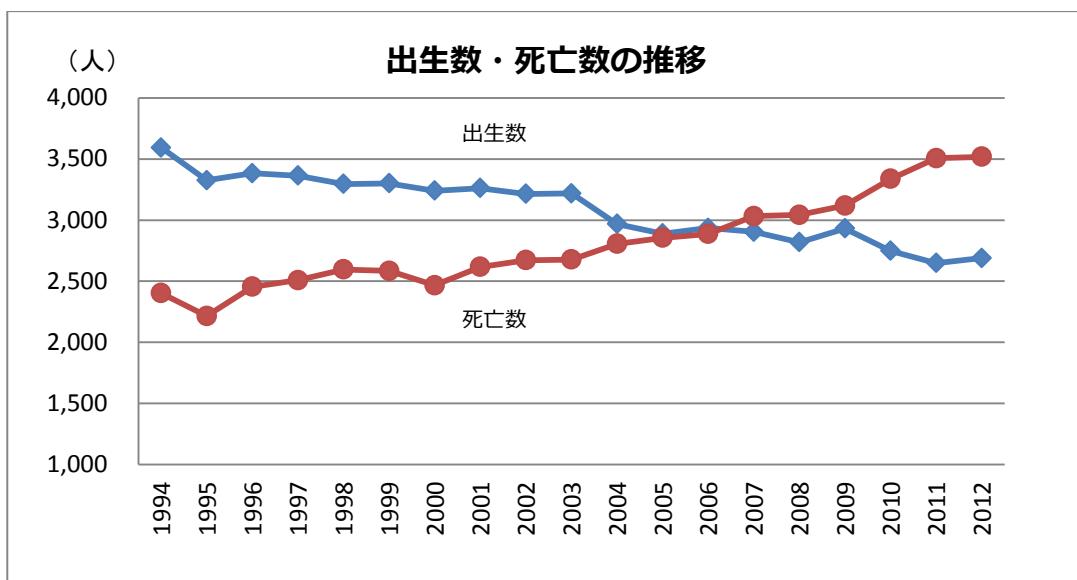
年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
自然増減数	162	34	48	-129	-224	-188	-589	-857	-829
社会増減数	-1,061	-53	-373	-296	-366	-187	-430	-673	-120
合計	-899	-19	-325	-425	-590	-375	-1,019	-1,530	-949

## (2) 自然動態

### ①出生数・死亡数の推移

出生数は、緩やかな減少傾向が続いています。2004年（平成16年）に3,000人を下回って以降、2,600人から3,000人の間で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあります。2007年（平成19年）に3,000人を上回り、なお増加を続けています。

自然増減数については、2006年（平成18年）までは出生数が死亡数を上回り、自然増が続いていましたが、2007年（平成19年）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減が続けています。



※出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

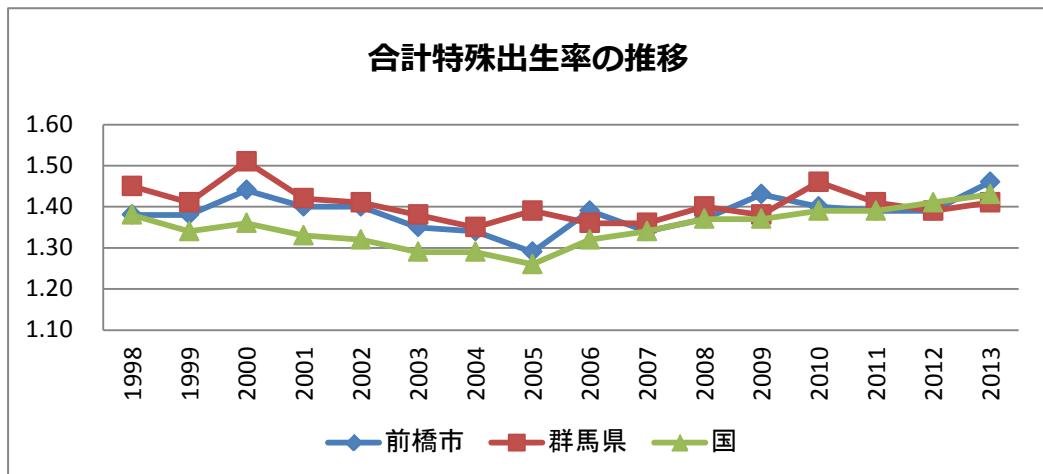
年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
出生数	3,593	3,326	3,383	3,364	3,296	3,301	3,240	3,261	3,214	3,219
死亡数	2,402	2,215	2,455	2,509	2,596	2,584	2,466	2,617	2,672	2,677
自然増減数	1,191	1,111	928	855	700	717	774	644	542	542

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
出生数	2,968	2,890	2,935	2,904	2,819	2,931	2,748	2,649	2,689
死亡数	2,806	2,856	2,887	3,033	3,043	3,119	3,337	3,506	3,518
自然増減数	162	34	48	-129	-224	-188	-589	-857	-829

## ②合計特殊出生率<sup>(※3)</sup>の推移

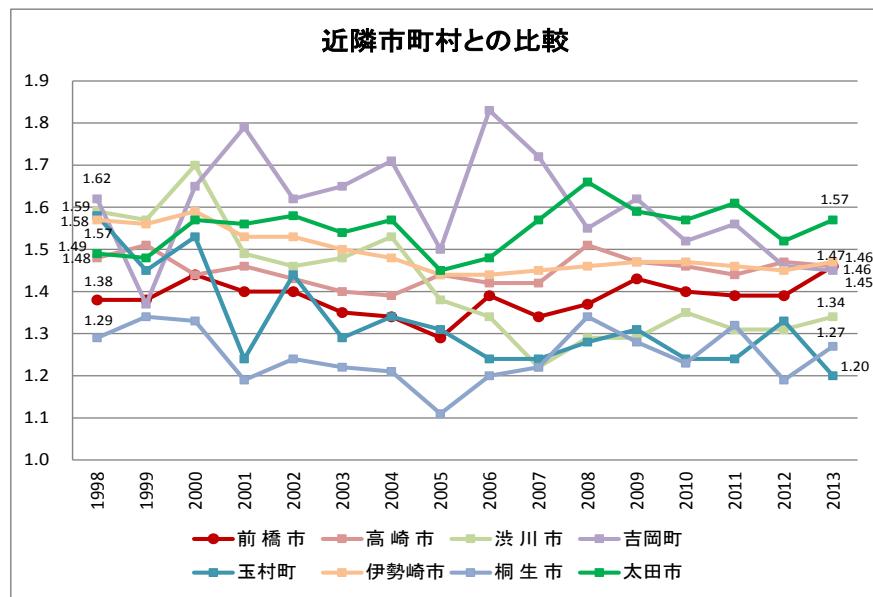
近年の合計特殊出生率を見てみると、2005年（平成17年）には過去最低の1.29まで下降しましたが、その後は微増傾向にあり、2013年（平成25年）は1.46となっています。増減の推移は、国・県と同様の傾向にあり、近隣市町村との比較では中位に位置しています。



年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
前橋市	1.38	1.38	1.44	1.40	1.40	1.35	1.34	1.29
群馬県	1.45	1.41	1.51	1.42	1.41	1.38	1.35	1.39
国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
前橋市	1.39	1.34	1.37	1.43	1.40	1.39	1.39	1.46
群馬県	1.36	1.36	1.40	1.38	1.46	1.41	1.39	1.41
国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43



※出典：群馬県人口動態調査

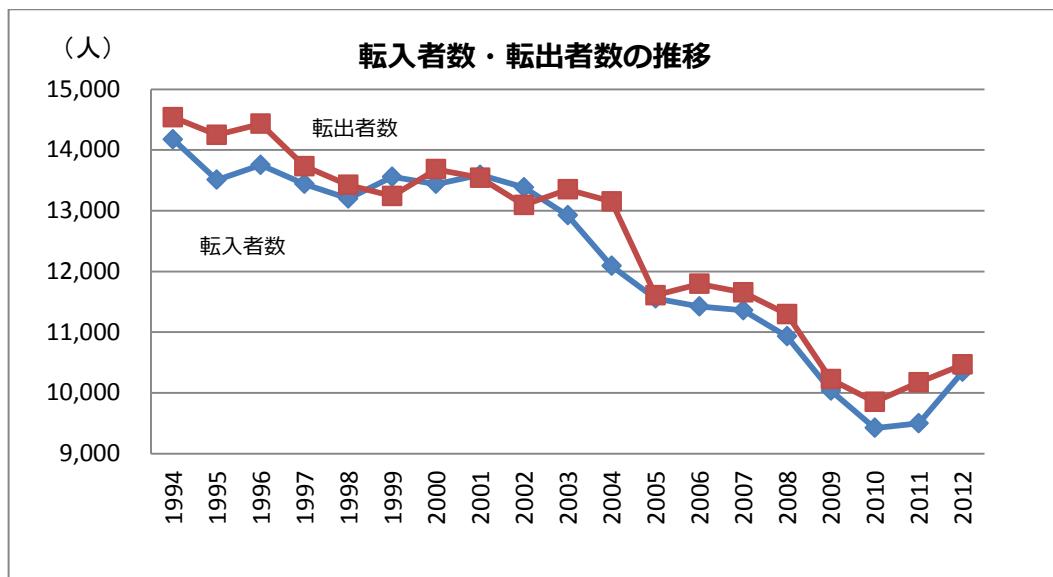
(※3) 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表した数値

### (3) 社会動態

#### ①転入者数及び転出者数の推移

近年は、転出者数が転入者数を上回っており、社会減（転出超過）の状態が続いています。

転出超過数は、年により変動していますが、過去 10 年間（2003～2012 年）の平均は約 400 人となっています。



※出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

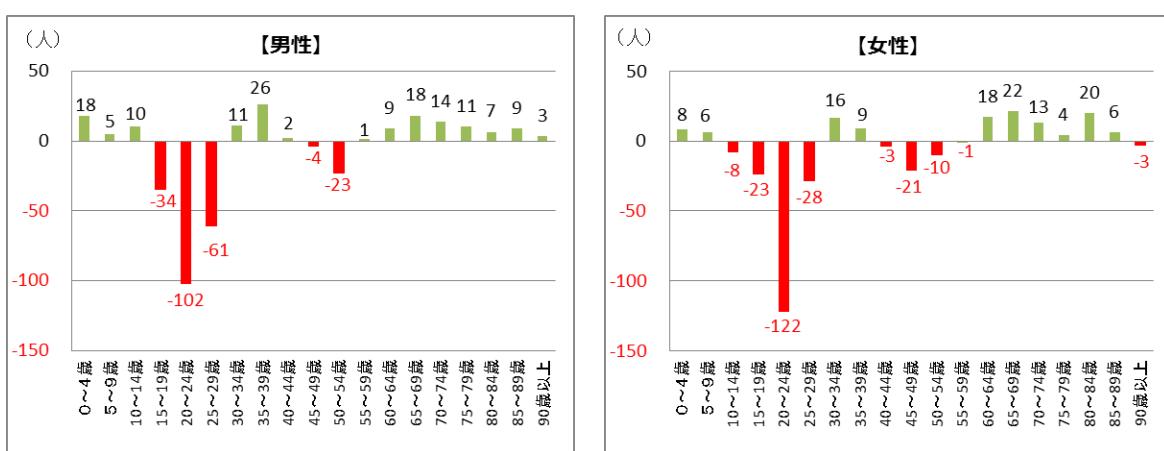
年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
転入者数	14,175	13,508	13,753	13,440	13,199	13,557	13,439	13,591	13,385	12,924	12,090	11,554	11,422	11,359	10,930	10,036	9,422	9,499	10,346
転出者数	14,538	14,249	14,431	13,732	13,425	13,243	13,682	13,543	13,094	13,350	12,090	11,607	11,795	11,655	11,296	10,223	9,852	10,172	10,466
社会増減数	-363	-741	-678	-292	-226	314	-243	48	291	-426	0	-1,597	-233	-136	-366	-187	-430	-673	-120
年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2004

## ②年齢階級別純移動数

2012～2014年（平成24～26年）の3か年平均で年齢階級別純移動数を見てみると、男女ともに、若い世代（15～29歳）の転出が顕著となっています。

なお、60歳以上については、概ね転入超過となっています。

**年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）【2012-2014年（平成24-26年）の3か年平均】**



※出典：住民基本台帳人口移動報告

上記グラフの内訳：3か年の転入・転出者総数と純移動数（平均）（※4）

（男性）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入者数(平均)	393	157	80	223	805	916	707	515	364	234
転出者数(平均)	375	152	70	257	907	977	695	489	361	238
純移動数(平均)	18	5	10	-34	-102	-61	11	26	2	-4
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	
転入者数(平均)	171	144	116	75	48	31	24	18	8	
転出者数(平均)	194	142	107	57	34	21	18	9	5	
純移動数(平均)	-23	1	9	18	14	11	7	9	3	

（女性）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入者数(平均)	347	164	61	181	706	851	632	422	236	122
転出者数(平均)	339	158	69	204	828	879	615	413	239	143
純移動数(平均)	8	6	-8	-23	-122	-28	16	9	-3	-21
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	
転入者数(平均)	82	76	77	62	51	42	57	45	23	
転出者数(平均)	92	77	60	41	38	38	37	39	26	
純移動数(平均)	-10	-1	18	22	13	4	20	6	-3	

（※4）小数点処理の関係で、転入・転出者数の差と純移動数（平均）は一致しないことがある

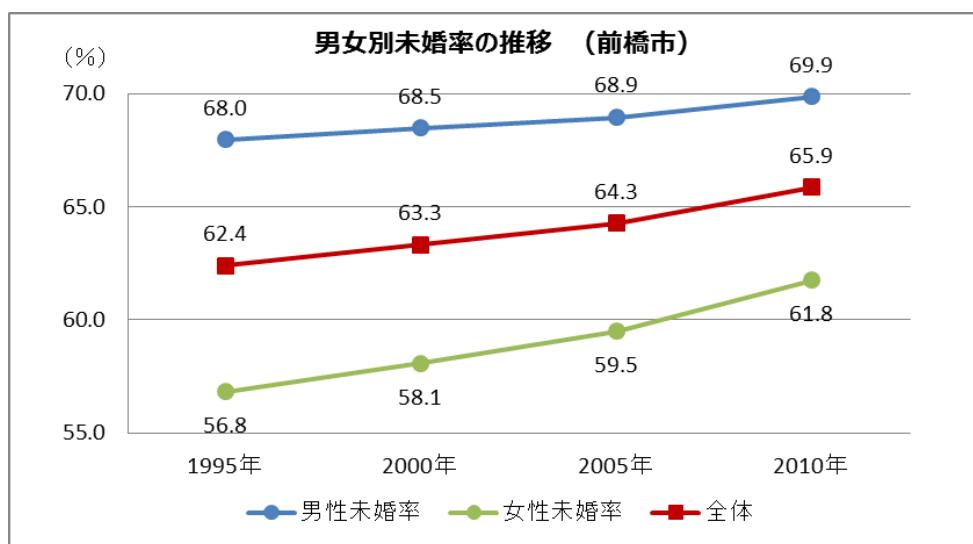
## 2 人口動向の考察

### (1) 自然動態の考察

#### ①未婚率の上昇

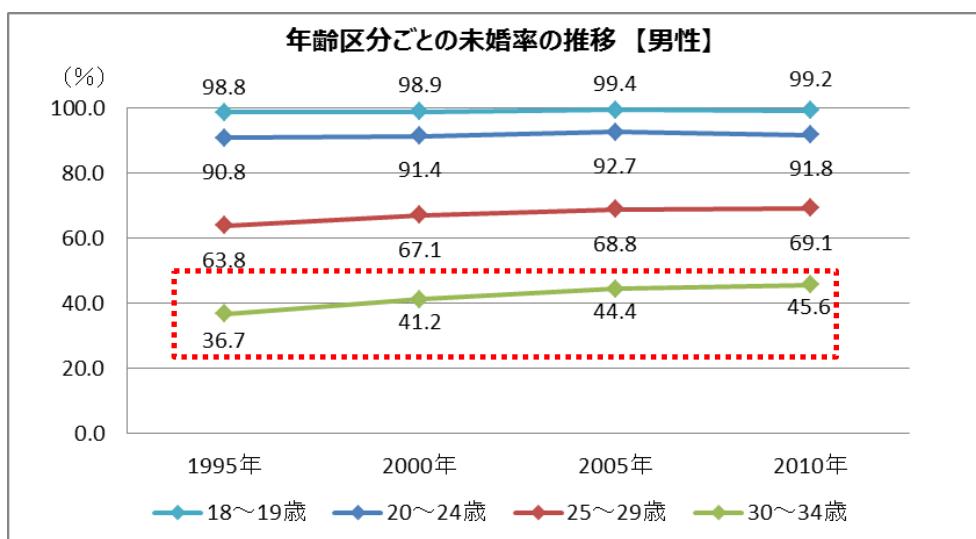
日本では、嫡出子（結婚して出生する子ども）が約98%を占めており、出生数には婚姻の有無が大きな影響を及ぼしていると考えられます。

本市における婚姻の状況を見てみると、若い世代（18-34歳）<sup>(※5)</sup>の未婚率は男女ともに年々上昇しており、直近の2010年（平成22年）で65.9%となっています。

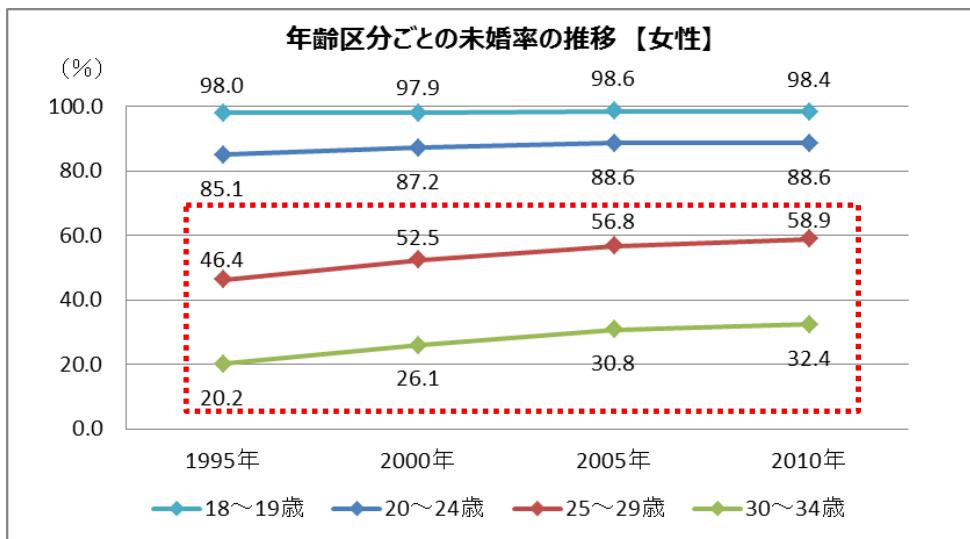


※グラフは男女ともに18-34歳の状況。出典：国勢調査、未婚率＝未婚者÷総数で算出

年齢別では、男女ともには30-34歳、女性は25-29歳と30-34歳で顕著な増加が見られます。未婚の原因を解消し、未婚率の上昇に歯止めをかける必要があります。



(※5)「国民希望出生率」（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）に準拠

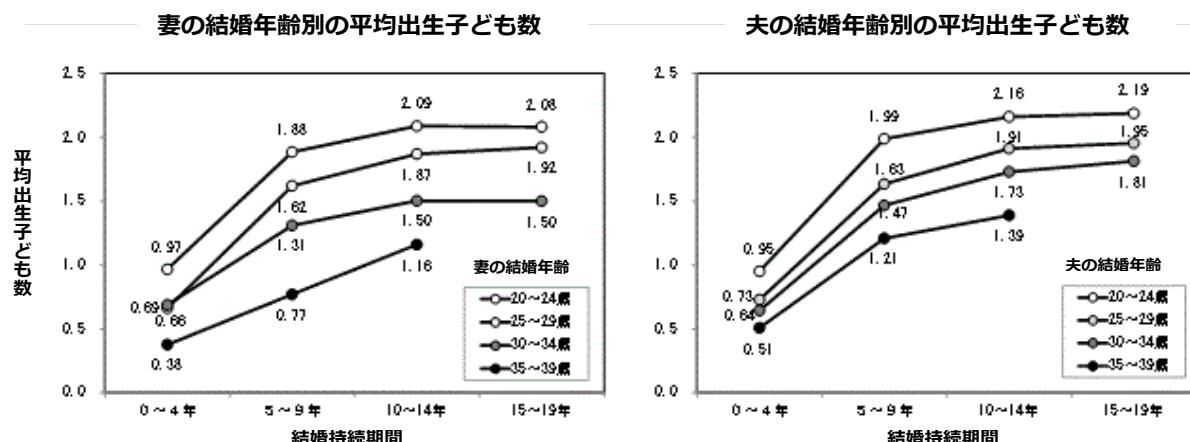


【男女別・年齢別の推移（単位：%）】

	年齢	1995年 (平成7年)	2010年 (平成22年)	増減
男性	25-29歳	63.8	69.1	+5.3P (8.3%)
	30-34歳	36.7	45.6	+8.9P (20.0%)
女性	25-29歳	46.4	58.9	+12.5P (26.9%)
	30-34歳	20.2	32.4	+12.2P (60.4%)

なお、夫婦の結婚年齢が高いほど平均出生子ども数は少ない傾向にあります。

妻の結婚年齢が20~24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.08人であるのに対し、25~29歳では1.92人、30~34歳では1.50人となっています。したがって、結婚年齢の上昇（晩婚化）は、夫婦の平均出生子ども数を低下させることができます。



※出典：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

## ②夫婦間の出生数の減少

子どもの数について見てみると、我が国の完結出生児数<sup>(※6)</sup>は、1977年（昭和52年）には2.19人だったものが、2010年（平成22年）には1.96人と2人を割るなど、確実に減少しています。

内訳を見てみると、半数を超える夫婦が2人の子どもを生んでいる一方で、子どものいない夫婦及び子ども1人の夫婦が増えています。また、3人以上の子どもを生んだ夫婦は減っており、2割を下回っています。

【出生子ども数分布の推移（結婚持続期間 15-19年）】

調査（調査年次）	総 数（集計対象数）	0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生児数（±標準誤差）
第7回調査（1977年）	100.0 % (1,427)	3.0 %	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人 (±0.023)
第8回調査（1982年）	100.0 (1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23 (±0.022)
第9回調査（1987年）	100.0 (1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19 (±0.019)
第10回調査（1992年）	100.0 (1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21 (±0.019)
第11回調査（1997年）	100.0 (1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21 (±0.023)
第12回調査（2002年）	100.0 (1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23 (±0.023)
第13回調査（2005年）	100.0 (1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09 (±0.027)
第14回調査（2010年）	100.0 (1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96 (±0.023)

※出典：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

その一方、夫婦にたずねた理想的な子どもの数は、直近の調査で2.42人（2010年）となっており、2～3人子どもが欲しいというのは、今も昔も変わらない夫婦の想いです。

【結婚持続期間別の平均理想子ど�数】

結婚持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)	第13回調査 (2005年)	第14回調査 (2010年)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31	2.30	2.30
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48	2.41	2.38
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60	2.51	2.42
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69	2.56	2.42
20年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76	2.62	2.58
総 数 (対象数)	2.61人 (8,314)	2.62 (7,803)	2.67 (8,348)	2.64 (8,627)	2.53 (7,069)	2.56 (6,634)	2.48 (5,634)	2.42 (6,490)

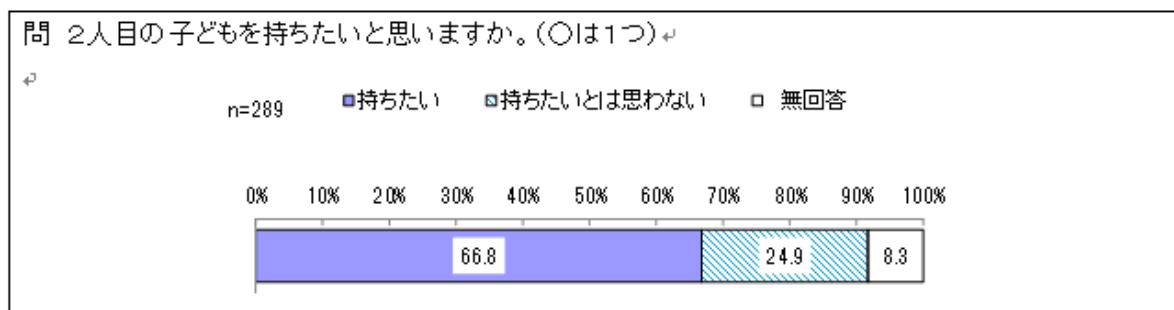
※出典：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

（※6）完結出生児数：結婚している夫婦が、最終的に何人の子どもを産むのかを表した数値。

結婚して15-19年目の夫婦の平均出生児数を足し、平均を出すことで算出される。

市民への意向調査においても、育てている子どもが1人の方に対して、「2人目の子どもを持ちたいと思うか」を聞いたところ、約7割の方が「持ちたい」と答えています。

1人よりも2人、2人よりも3人の子どもを生み育てられるよう、子育て家庭の不安や負担を軽減するとともに、子どもが欲しくてもできない、そんな思いの夫婦をサポートし、夫婦間の出生数の減少に歯止めをかける必要があります。



※出典：市民への意識調査

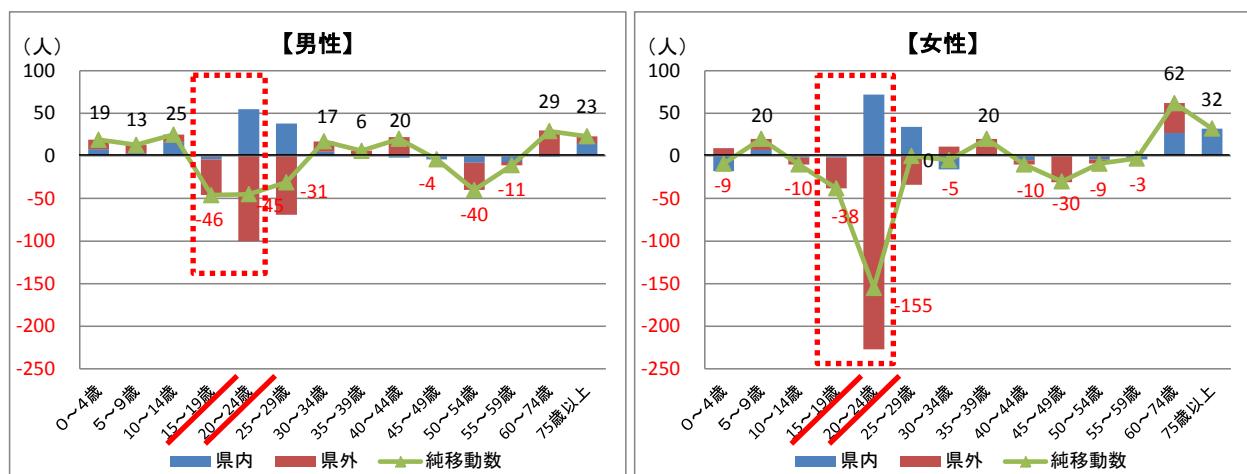
## (2) 社会動態の考察

### ①若者の総数の減少

結婚する割合が増え、夫婦間の子どもの数が増えたとしても、そもそも若者の数が減っている状況下では生まれる子どもの数は増えません。

本市の社会動態を見てみると、男女ともに、15-19歳及び20-24歳での転出が顕著となっています。具体的には、高校を卒業し大学等に進学するタイミング及び大学等を卒業し就職するタイミングの2つの時点で、県外に転出しているものと解されます。

**年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）及び転入転出先（県内・県外）内訳  
【2013年（平成25年）】**



(全体)

	15~19歳	20~24歳
転入者数	389	1,522
転出者数	473	1,722
純移動数	-84	-200

(うち男性)

	15~19歳	20~24歳
転入者数	214	842
転出者数	260	887
純移動数	-46	-45

(うち女性)

	15~19歳	20~24歳
転入者数	175	680
転出者数	213	835
純移動数	-38	-155

※出典：住民基本台帳人口移動報告

なお、2013年（平成25年）の15～24歳の転出先内訳を見てみると、東京都への転出超過数が最も多く、続いて神奈川県、埼玉県の順に転出超過数が多くなっています。

若者を地域に定着させる、また一度出て行った若者が地域に帰ってきたいと思わせる取り組みにより、若者の総数の減少に歯止めをかける必要があります。

#### 【15～24歳における転出超過地域：2013年（平成25年）】

群馬県外への主な転出先		群馬県内への主な転出先	
総数：▲405人（転出超過）		総数：+121人（転入超過）	
●東京都	▲269人	●伊勢崎市	▲31人
●神奈川県	▲103人	●桐生市	▲22人
●埼玉県	▲101人	●太田市	▲15人
●千葉県	▲30人	●玉村町	▲4人



	群馬県内							
	高崎市	伊勢崎市	渋川市	太田市	桐生市	吉岡町	玉村町	
平成25年	121	17	-31	37	-15	-22	15	-4

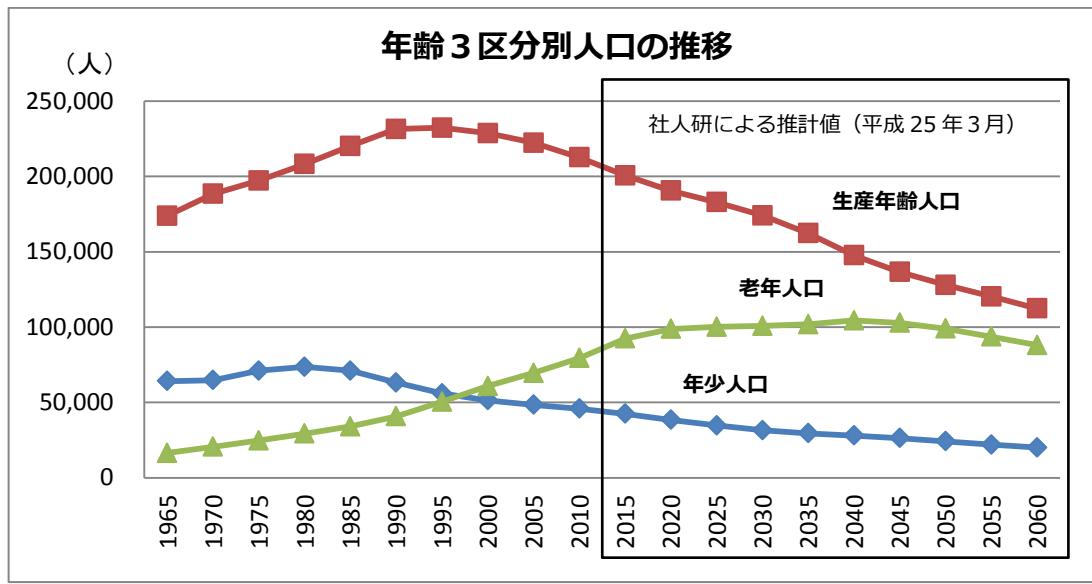
	群馬県外						
	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	栃木県	茨城県	
平成25年	-405	-269	-101	-103	-30	37	-6

出典：住民基本台帳人口移動報告

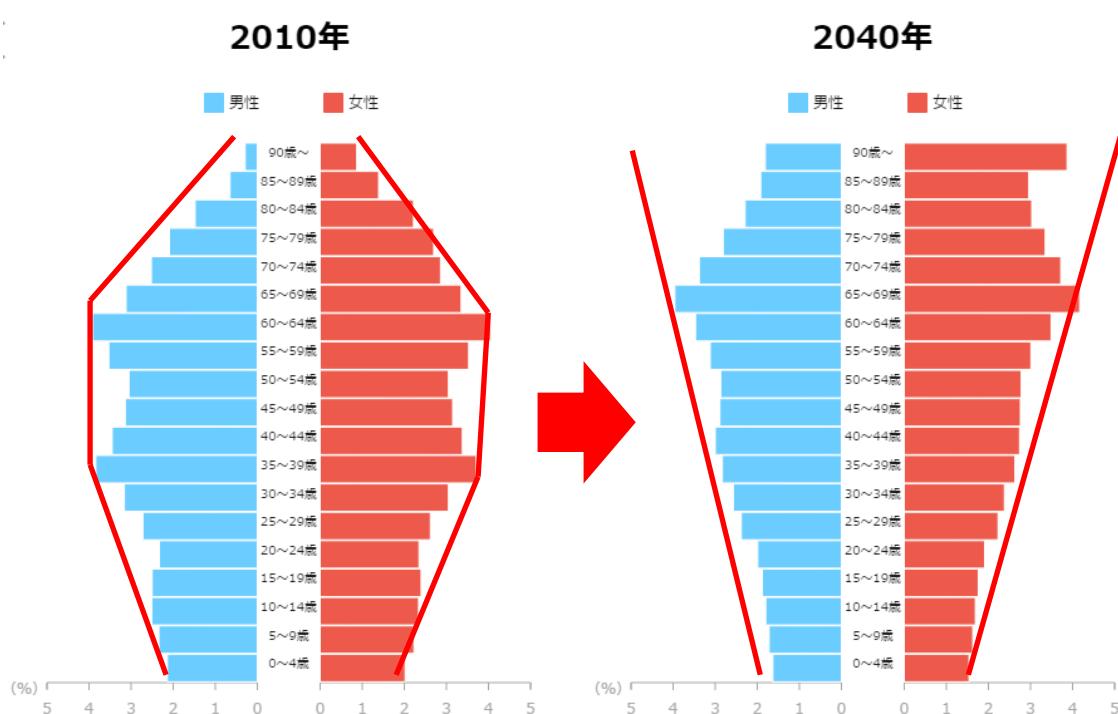
## ②高齢化率と要介護認定者率の上昇

本市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老人人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2010年と2040年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に現れています。

今後は、こうした人口構造の変化に対応した各種施策やコンパクトなまちづくりを着実に進めていく必要があります。



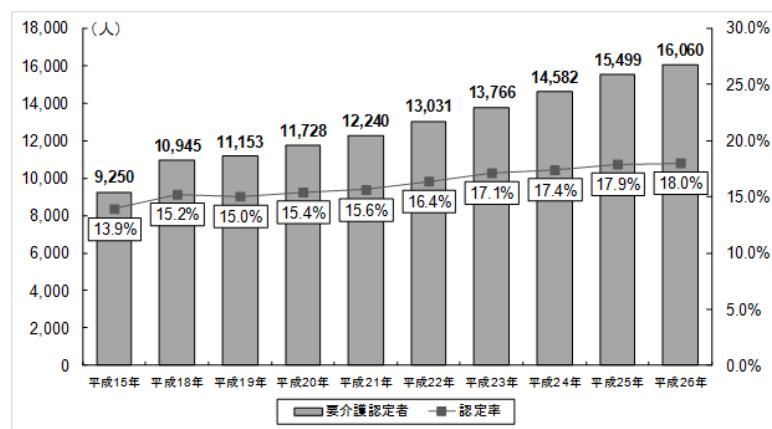
【前橋市的人口ピラミッド（2010年→2040年）】



加えて、本市における要介護等認定者数の推移は、2000年（平成12年）の介護保険制度発足以降、増加の一途をたどっています。直近の2014年（平成26年）では、要介護等認定者数は16,060人、要介護等認定者率<sup>(※7)</sup>は18.0%となっています。この傾向は今後も継続し、2017年（平成29年）には20.1%、2025年（平成37年）には23.1%となると見込まれています。

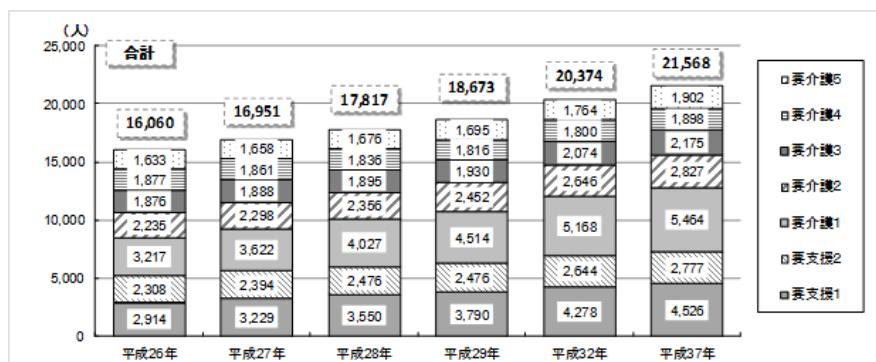
元気で長生きできる期間（健康寿命）の延伸に向けた取り組みや、意欲ある高齢者が生きがいをもって就労・社会参加できる環境を整備することで、要介護等認定者率の上昇に歯止めをかける必要があります。

**要介護等認定者数・認定率の推移**



出典：介護保険事業状況報告（各年度9月末時点）

**要介護等認定者数・認定率の推計**



区分	平成26年実績	平成27年推計	平成28年推計	平成29年推計	平成32年推計	平成37年推計
要介護等認定者数(人)	16,060	16,951	17,817	18,673	20,374	21,568
(要介護認定率)(%)	18.0%	18.7%	19.4%	20.1%	21.6%	23.1%
要支援1(人)	2,914	3,229	3,550	3,790	4,278	4,526
要支援2(人)	2,308	2,394	2,476	2,476	2,644	2,777
要介護1(人)	3,217	3,622	4,027	4,514	5,168	5,464
要介護2(人)	2,235	2,298	2,356	2,452	2,646	2,827
要介護3(人)	1,876	1,888	1,895	1,930	2,074	2,175
要介護4(人)	1,877	1,861	1,836	1,816	1,800	1,898
要介護5(人)	1,633	1,658	1,676	1,695	1,764	1,902

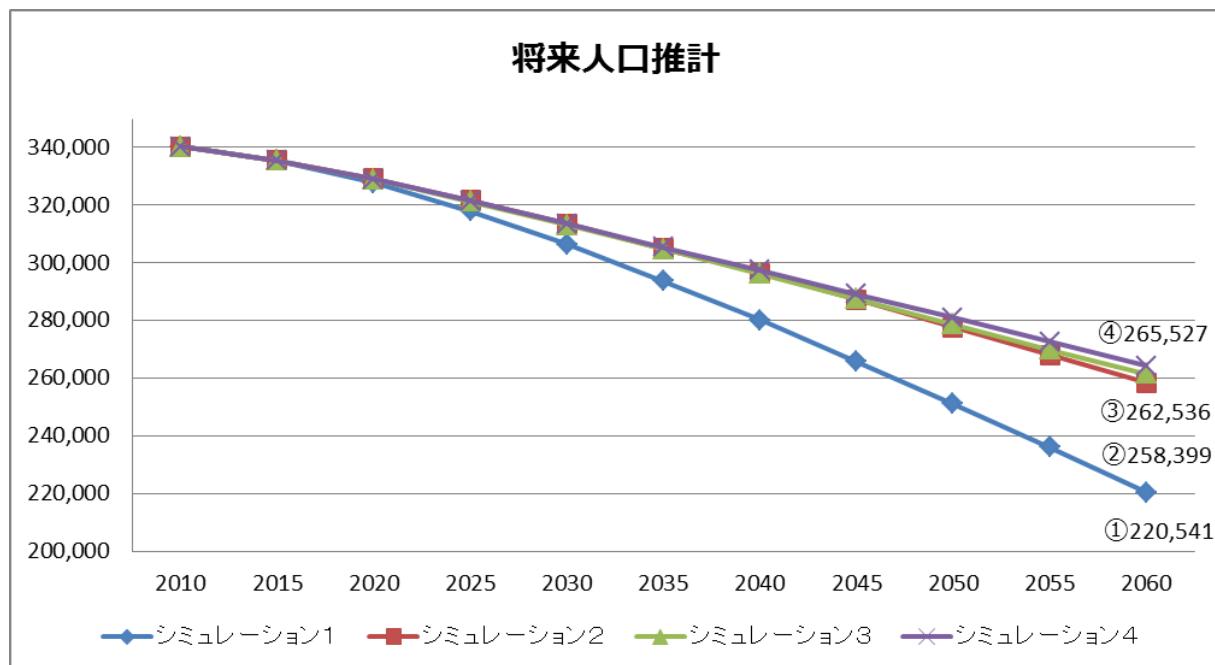
(※7) 高齢者人口と第2号被保険者の要介護等認定者の合計値に占める要介護等認定者の割合

### 3 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）のデータを活用した4つのシミュレーションにより、将来人口と年齢3区分別人口割合を推計します。

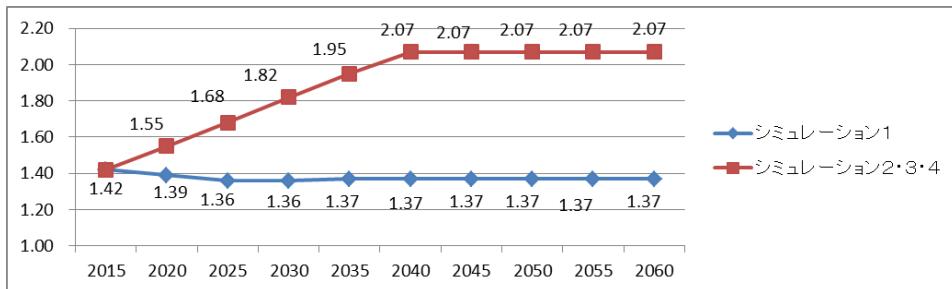
#### （1）将来人口推計

出生や社会移動の動向により、将来人口は2040年(平成52年)に約28～30万人、2060年(平成72年)に約22～26万5千人になると見込まれます。



	仮定値の設定		人口推計	
	出生	社会移動	2040年 (平成52年)	2060年 (平成72年)
シミュレーション1 (現状のまま推移)	社人研推計値	社人研推計値	280,181人	220,541人
シミュレーション2 (出生率上昇)	●2030年までに 「市民希望出生率」 (1.82)を実現し ●2040年までに 「人口置換水準」 (2.07)を実現	社人研推計値	296,438人	258,399人
シミュレーション3 (さらに社会移動 が改善+)		20-24歳の移動が ●2040年までに均衡し ●2060年までに年間で 100人の社会増実現	296,808人	262,536人
シミュレーション4 (さらに社会移動 が改善++)		20-24歳の移動が ●2030年までに均衡し ●2050年までに年間で 100人の社会増実現	298,335人	265,527人

## 【参考】出生に関する仮定値の設定



### ●シミュレーション1

国立社会保障・人口問題研究所の推計値（現状のまま推移）

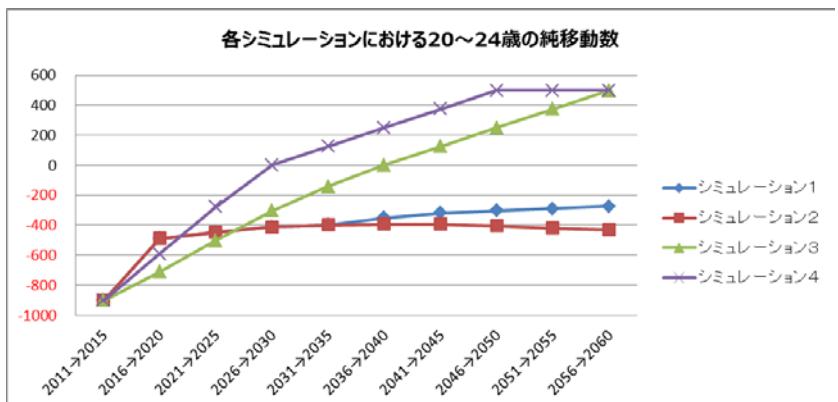
### ●シミュレーション2・3・4

市民への意向調査結果により算出した市民希望出生率（1.82）を2030年までに、  
人口置換水準（2.07）<sup>(※8)</sup>を2040年までに実現すると仮定

※市民希望出生率

（①既婚者女性割合 39.8% × ②夫婦の予定子ども数 2.41 人 + ③未婚者女性割合 60.2%  
× ④結婚希望割合 81.1% × ⑤希望子ども数 2.0 人） × ⑥離別等効果 0.938 ≈ 1.82

## 【参考】社会移動に関する仮定値の設定



### ●シミュレーション1・2

国立社会保障・人口問題研究所の推計値（現状のまま推移）

### ●シミュレーション3

年齢別人口で最も転出超過となっている20-24歳の移動について、2040年までに均衡させ、  
その後2060年までに年間で100人の社会増を実現すると仮定

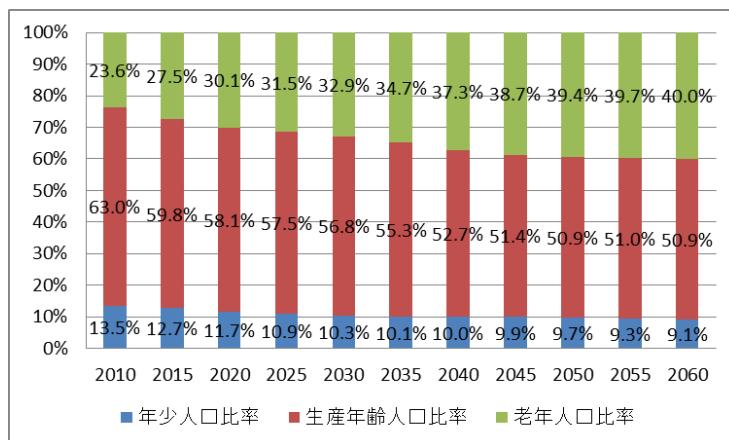
### ●シミュレーション4

年齢別人口で最も転出超過となっている20-24歳の移動について、2030年までに均衡させ、  
その後2050年までに年間で100人の社会増を実現すると仮定

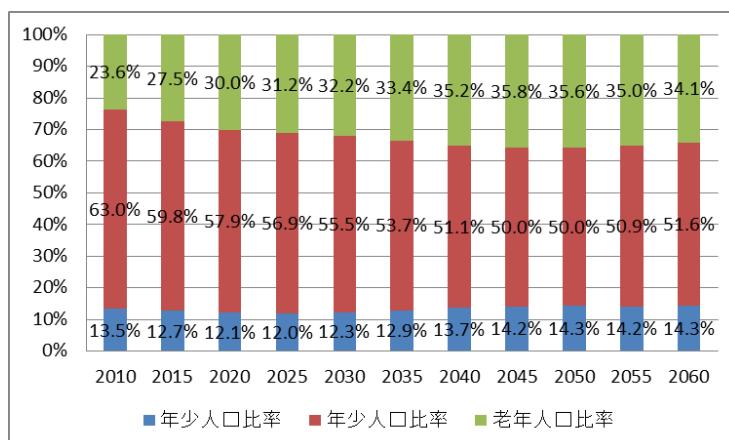
(※8) 現在の我が国における死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準をいう

## (2) 将来人口推計に基づく年齢3区分別人口割合

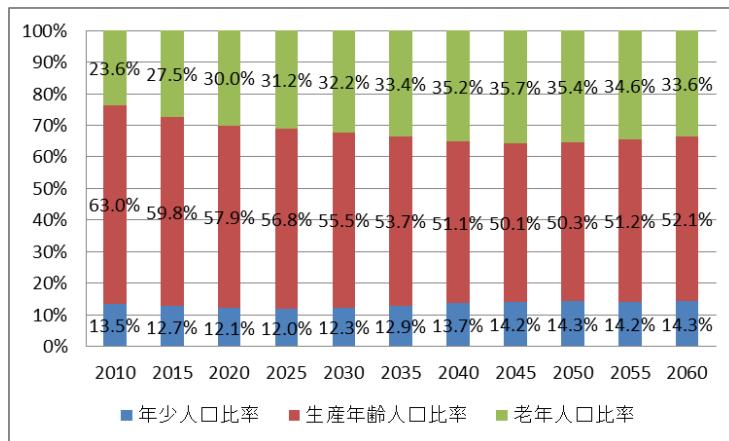
シミュレーション1  
(現状のまま推移)



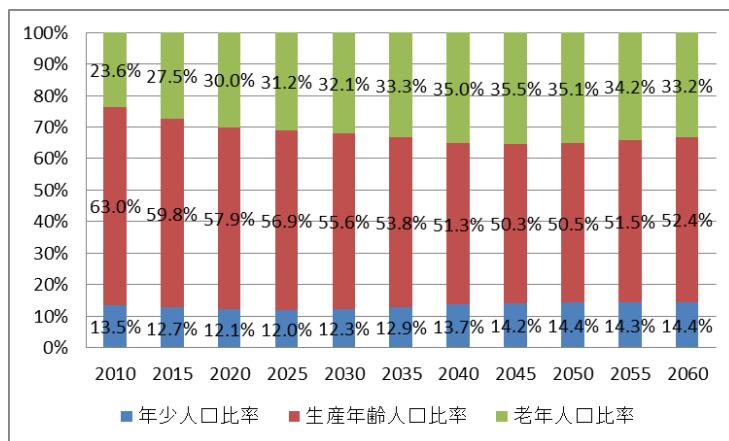
シミュレーション2  
(出生率上昇)



シミュレーション3  
(さらに社会移動が改善+)



シミュレーション4  
(さらに社会移動が改善++)



【参考】全シミュレーションの推計（人口及び3区分別人口割合）

		年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	シミュレーション1	総人口	340,292	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541
		年少人口	45,903	42,542	38,472	34,776	31,527	29,530	28,070	26,361	24,264	22,027	20,054
		生産年齢人口	214,219	200,635	190,581	182,897	174,116	162,356	147,657	136,633	127,969	120,358	112,364
		老年人口	80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122
	シミュレーション2	総人口	340,292	335,597	329,217	321,672	313,536	305,049	296,438	287,162	277,743	268,062	258,399
		年少人口	45,903	42,559	39,833	38,550	38,572	39,438	40,644	40,779	39,749	37,978	36,850
		生産年齢人口	214,219	200,635	190,581	182,897	174,133	163,697	151,341	143,536	138,999	136,380	133,427
		老年人口	80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122
	シミュレーション3	総人口	340,292	335,597	328,971	321,329	313,262	305,011	296,808	288,115	279,516	270,895	262,536
		年少人口	45,903	42,559	39,810	38,491	38,474	39,336	40,579	40,800	39,940	38,409	37,585
		生産年齢人口	214,219	200,635	190,357	182,613	173,957	163,761	151,775	144,468	140,581	138,782	136,829
		老年人口	80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122
	シミュレーション4	総人口	340,292	335,597	329,098	321,710	314,013	306,136	298,335	290,082	281,950	273,677	265,527
		年少人口	45,903	42,559	39,819	38,527	38,569	39,519	40,878	41,226	40,486	39,039	38,252
		生産年齢人口	214,219	200,635	190,476	182,958	174,612	164,702	153,003	146,009	142,468	140,933	139,153
		老年人口	80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122
構成比	シミュレーション1	年少人口比率	13.5%	12.7%	11.7%	10.9%	10.3%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.3%	9.1%
		生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	58.1%	57.5%	56.8%	55.3%	52.7%	51.4%	50.9%	51.0%	50.9%
		老年人口比率	23.6%	27.5%	30.1%	31.5%	32.9%	34.7%	37.3%	38.7%	39.4%	39.7%	40.0%
	シミュレーション2	年少人口比率	13.5%	12.7%	12.1%	12.0%	12.3%	12.9%	13.7%	14.2%	14.3%	14.2%	14.3%
		生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	57.9%	56.9%	55.5%	53.7%	51.1%	50.0%	50.0%	50.9%	51.6%
		老年人口比率	23.6%	27.5%	30.0%	31.2%	32.2%	33.4%	35.2%	35.8%	35.6%	35.0%	34.1%
	シミュレーション3	年少人口比率	13.5%	12.7%	12.1%	12.0%	12.3%	12.9%	13.7%	14.2%	14.3%	14.2%	14.3%
		生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	57.9%	56.8%	55.5%	53.7%	51.1%	50.1%	50.3%	51.2%	52.1%
		老年人口比率	23.6%	27.5%	30.0%	31.2%	32.2%	33.4%	35.2%	35.7%	35.4%	34.6%	33.6%
	シミュレーション4	年少人口比率	13.5%	12.7%	12.1%	12.0%	12.3%	12.9%	13.7%	14.2%	14.4%	14.3%	14.4%
		生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	57.9%	56.9%	55.6%	53.8%	51.3%	50.3%	50.5%	51.5%	52.4%
		老年人口比率	23.6%	27.5%	30.0%	31.2%	32.1%	33.3%	35.0%	35.5%	35.1%	34.2%	33.2%

※小数点処理の関係で、各シミュレーションの総人口と3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の合計は一致しない

ことがある。また、前橋市の平成22年（2010年）の国勢調査の総人口340,291人と、同年の社人研の総人口340,292人は合致しないが、これは年齢不詳人口を按分した数字が加算されたものであるためである。

## 4 目指す将来の方向

### (1) 理念

本市は、水と緑にあふれる豊かな自然環境、高い農業生産力、充実した医療環境など、健康や医療に関する恵まれた地域特性を有しています。

こうした地域特性を活かしながら、「子どもが生まれ、育ち、学び、働き、家族になり、生み、育てる」という好循環を形成し、将来にわたって、「子どもたちの元気な声を聞くことができる」、そして、ここに暮らす市民が生涯にわたって活躍し、「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指します。

#### 【理念】

(仮) 子どもたちの元気な声が聞こえる　ずっと住みたい生涯活躍のまち  
～健康医療都市まえばし～

### (2) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する考察・推計結果を踏まえ、本市が目指すべき人口の将来展望を以下のとおり設定します。

(将来人口推計シミュレーション4を採用)

#### 【人口の将来展望】

##### ●2040年

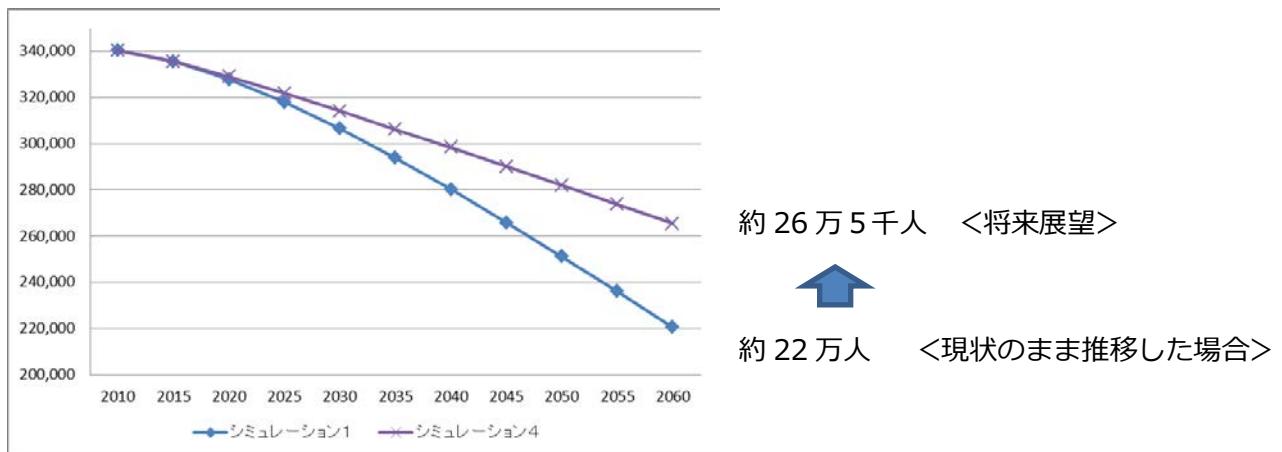
- ・人口30万人
- ・人口割合（年少：生産年齢：老年）= 14% : 51% : 35%

##### ●2060年

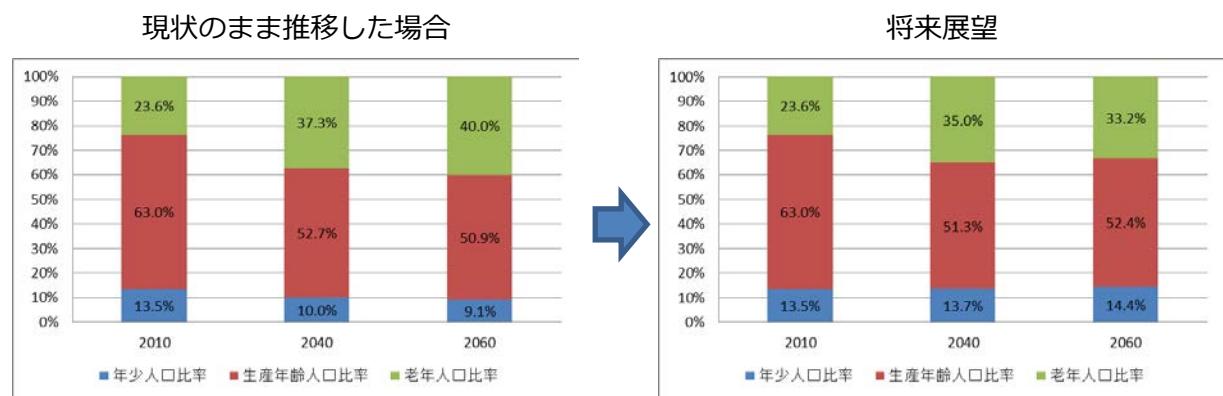
- ・人口26万5千人
- ・人口割合（年少：生産年齢：老年）= 15% : 52% : 33%

(参考) 現状のまま推移した場合との差異

### 【将来人口推計】



### 【年齢3区分別割合】



### (3) 基本目標

理念や人口の将来展望の実現に向けて、人口動向の考察から明らかになった4つの課題（「①未婚率の上昇」、「②夫婦間の出生数の減少」、「③若者の総数の減少」、「④要介護認定者率の上昇」）を優先課題として設定し、その解決を目指して2つの基本目標を設定します。

#### <基本目標1>

【主に自然減対策】

若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### <基本目標2>

【主に社会減対策】

若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する

## 1 基本的な考え方

人口減少は、社会環境、経済環境、価値観・ライフスタイルの変化など、様々な要因が複雑に絡み合った結果として生じています。したがって、何か一つの処方箋によって劇的な成果が挙げられるものではなく、多岐に渡る取り組みを中心・長期的に継続して推進することが重要です。(図1)

しかしながら、将来的には人口と税収の減少が見込まれ、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界があるのも事実です。また、望む・望まない、良い・悪いは別として、今後ますます自治体間競争が加速していくことが見込まれます。

総合戦略では、人口ビジョンの分析から導かれた基本目標の達成に向けて、重要業績指標（KPI）を設定するとともに、「①共有と発信」、「②選択と集中」、「③地域特性の活用」、「④官民連携」という4つのコンセプトのもと、計画期間（平成27～31年度まで）に実施する施策を記載します。

### 【基本目標と重要業績指標（KPI）】

#### <基本目標>

- ①若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ②若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する

#### <重要業績指標（KPI）>

指標	現状値（26年度）	目標値（31年度）
①合計特殊出生率	1.42 →	1.52
②20-24歳の市外への転出超過数	△251人 →	△118人

### 【コンセプト】

#### ①共有と発信

理念や目標を共有し、地域の魅力と価値をわかりやすく表現・発信します

#### ②選択と集中

人口減少の課題を明確にし、より効果が見込める施策を重点的に推進します

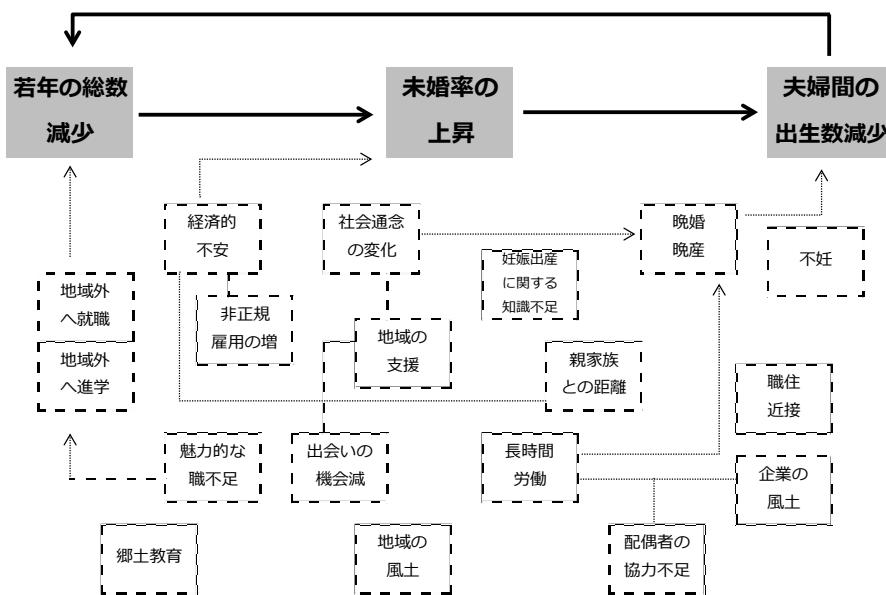
#### ③地域特性の活用

地域特性（強み、他市との優位性）を用いて、課題を解決します

#### ④官民連携

地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民（産学官金労言）と連携・協働し、課題を解決します

(図1) 人口減少の要因イメージ (※6)



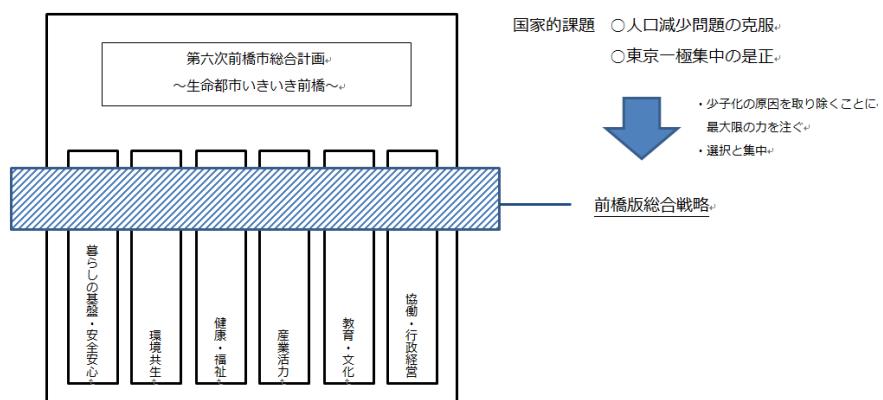
#### <参考>第六次前橋市総合計画改訂版との関係

本市では、市民と行政が共に進めるまちづくりの指針として、人もまちも生き生きと輝く「生命都市いきいき前橋」を将来都市像とし、平成29年度までを計画期間とする第六次前橋市総合計画改訂版（以下、「総合計画」という）を策定しています。総合計画では、本市が解決すべき課題の一つとして、「人口減少対策」を掲げ、「暮らしの基盤・安全安心」、「環境共生」、「健康・福祉」、「教育・文化」、「協働・行政経営」の6つの分野で事業を推進してきました。

今回策定する総合戦略は、「人口減少問題の克服」や「東京一極集中の是正」という国家的課題の解決について、これまで取り組んできた総合計画の着実な推進を土台としつつも、より一層この課題解決に注力をして取り組むものです。（図2）

したがって、総合戦略に記載する事業は、これまでの取り組みを重点化し、より一層強化・充実すべき事業を絞って選択しています。

(図2) 総合計画と総合戦略の関係イメージ



(※6) 出典（参考）：人口減少×デザイン—地域と日本の大問題を、データとデザイン思考で考える。（英治出版）P116-117

## 2 本市の強み（地域特性・他市との優位性）

### （1）健康・医療

本市には、高度救命医療センターや重粒子線治療施設をはじめとする医療機関が多数集積しており、安心して医療を受けられる充実した環境が整っています。

中核市（45市）中、

- ・15歳未満人口千人あたりの小児科医師数(H24) 第2位
- ・女性人口千人あたりの産科・産婦人科医師数 (H24) 第3位
- ・人口10万人あたりの医師数(H24) 第3位
- ・人口10万人あたりの診療所数(H26) 第8位
- ・人口10万人あたりの歯科医師数(H24) 第9位

(参考)

- ・群馬県女性の健康寿命(H22) 全国2位（男性10位）

### （2）農業・食

本市は全国でも有数の農業都市であり、長い日照時間や寒暖差を活かして、さまざまな農畜産物の生産に取り組んでいます。

中核市（45市）中、

- ・「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「養鶏」、「養蚕」の生産販売額(H22) 第1位
- ・農業就業人口(H22) 第5位
- ・販売農家数(H22) 第6位
- ・経営耕作面積(H22) 第8位

### （3）立地・防災

本市は市域の大半が強固な地盤の上に立地していることから、地震などの災害に強いだけでなく、複数の高速道路が整備されていることに加え、東京から約100キロの地点にあることから、首都圏からのアクセスに恵まれています。

#### (4) 教育・文化

本市には大学や専門学校といった高等教育機関が充実しており、多様な教育を受けられる環境が整備されています。

- 中核市（45 市）中、
  - ・専修学校数(H26) 第5位

#### (5) 自然・エネルギー

本市は日本百名山に選ばれている赤城山、日本第1位の流域面積を誇る利根川や市街地を流れる広瀬川など、四季折々の表情を見せる自然環境に恵まれています。

また、日照時間が長いという気象条件を活かした再生可能エネルギーの活用促進が積極的に図られています。

- 中核市（45 市）中、
  - ・日照時間(H26) 第2位
  - ・太陽光発電設備導入容量(新規認定分、H26) 第5位

### 3 総合戦略の構成（体系図）

総合戦略の構成（体系図）を示します。

「理念」、「基本目標と優先課題」、「課題の解決」がそれぞれ目的と手段でつながっています。

# 県都まえばし創生プランの体系

## 理念

子どもたちの元気な声が聞こえる ずっと住みたい生涯活躍のまち ~ 健康医療都市まえばし ~

## 基本目標

①若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる <主に自然減対策>

2030年までに合計特殊出生率 1.82

(当面5年間の目標) 合計特殊出生率

2040年までに合計特殊出生率 2.07

現状値：1.42 → 2019年：1.52

②若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する <主に社会減対策>

2040年：人口30万人、年少：生産年齢：老年の割合 = 14% : 51% : 35%

(当面5年間の目標) 20-24歳の市外転出超過数

2060年：人口26万5千人、年少：生産年齢：老年の割合 = 15% : 52% : 33%

現状値：△251人 → 2019年：△118人

## 優先課題

1 未婚率の上昇  
→未婚の原因解消

2 夫婦間の出生数の減少  
→産み控えの原因解消

3 若者の総数の減少  
→若者の定着・還流と新たな流れの創出

4 要介護等認定者率の上昇  
→生涯活躍のまちづくり

●解決に向けた方向性  
① 出会いの機会の応援  
② 安定的な雇用と収入の確保

③ 不妊・不育支援  
④ 2人目の壁打破

⑤ こどもの育ちを支える教育  
⑥ 市内高等教育機関の魅力向上  
⑦ 市内大学生等の定着  
⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり

⑨ 交流人口の増加  
⑩ 移住・定住促進  
⑪ 生涯活躍のまちづくり

⑫ 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク（コンパクトシティの推進）

×

## ●本市の強み（地域特性・他市との優位性）

○健康・医療

○農業・食

○立地・防災

○教育・文化

○自然・エコ

||

## 課題の解決

※4つのコンセプト：「①共有と発信」、「②選択と集中」、「③地域特性の活用」、「④官民連携」

① 出会いの機会の応援	② 安定的な雇用と収入の確保	③ 不妊・不育支援	④ 2人目の壁打破	⑤ こどもの育ちを支える教育	⑥ 市内高等教育機関の魅力向上	⑦ 市内大学生等の定着	⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり	⑨ 交流人口の増加	⑩ 移住・定住促進	⑪ 生涯活躍のまちづくり	⑫ 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成
1 結婚への壁打破	3 ジョブセンターまえばし	6 不妊・不育治療の支援	8 子育て世代包括支援センター	15 地域寺子屋事業	19 大学等の活性化	20 学生の定着促進	22 ベンチャーファンまえばし	28 発信拠点となる新たな道の駅	33 家族移住の促進	37 健康寿命の延伸	41 都市のコンパクト化
2 学び・活動の場の創出	4 子育てママの再就職支援	7 正しい知識の普及啓発	9 産後ケア	16 赤城山ろく里山学校	21 UIJターンの奨励	23 企業の事業承継・人材育成支援	29 赤城山ツーリズム	34 入口-シティ・入り-ライフ	38 大学退職教員等の知識や技術の継承	42 交通ネットワーク再編	
5 事業所内保育施設の設置支援		10 病児・病後児保育の充実	17 少人数学級の推進		(再掲) ジョブセンターまえばし	24 本社機能・ハッカニア 機能誘致	30 スポーツコミュニケーション	35 地域おこし協力隊	39 ICTを活用した健康づくり		
11 放課後児童クラブの拡充	18 ICT教育の推進				25 農商工連携による就職支援	31 まちなか芸術文化・歴史空間の創生	36 民間共創	40 前橋版CCRC			
12 地域における子育て支援の充実					26 農業の新規参入支援	32 留学生の定着					
13 近居・三世代同居支援					27 Iリバーコーストの地産地消						
14 社会で子育てを応援する風土づくり					(再掲) UIJターンの奨励						

#### 4 10のシンボル事業（さきがけ10）

- 人口減少・超高齢化社会というピンチをチャンスに変える
- 人口減少問題の克服や東京一極集中の是正を解決する全国モデルを創る
- 日本再生の魁となる前橋市を創り、人々を幸せにする

「若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する」という2つの基本目標達成に向けて、前橋市が取り組む10の先導的・象徴的事業は以下のとおりです。

##### 1 若年男女の結婚への壁打破

結婚に向けたロードマップを示し、若者が直面する結婚への障壁を可視化・打破

##### 2 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援

職業相談から就職後の定着支援まで、ハローワーク前橋と連携した包括的就職支援

##### 3 「子育て世代包括支援センター」の充実

《健康・医療》

妊娠期から子育て期までの不安や負担を解消するワンストップ相談・支援拠点の充実

##### 4 地域寺子屋事業

《教育・文化》

地域の支援のもと、小中学生を対象に平日は学習活動、休日は体験活動を提供

##### 5 産学官民コンソーシアムによる学生の定着促進

《教育・文化》

COC+大学を中心に産学官民コンソーシアムを構成し、市内企業への長期インターンシップ等を実施

##### 6 「ベンチャーへブンまえばし」の実現

「前橋市創業センター」を中心に、各支援機関と連携した一元的な創業支援を展開

##### 7 魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」

《農業・食》

本物の食（農業）・自然を体感できる、本市の魅力や地域資源の発信拠点を整備

##### 8 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進

《立地・防災》

移住コンシェルジーやお試し移住により、移住を希望する東京圏の若者家族を支援

##### 9 前橋版C C R Cの推進

《健康・医療》

東京圏から移住したアクティビシアと地域住民が共に生涯活躍できるまちづくりを推進

##### 10 交通ネットワークの再編

自動車に過度に依存しない交通ネットワーク形成の構築（鉄道・デマンドバス・LRT等）

結婚・出産・子育て支援

若者の定着

生涯活躍

## 5 各基本目標達成に向けた施策

人口ビジョンで示した2つの基本目標と4つの優先課題を踏まえ、解決に向けた方向性として、今後、重点的に取り組んでいく12施策（42事業）を提示します。

なお、課題の解決にあたっては、4つのコンセプト（「①共有と発信」、「②選択と集中」、「③地域特性の活用」、「④官民連携」）のもと、事業を推進します。

基本目標1	若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	1 未婚率の上昇

施策①	<u>出会いの機会の応援</u> ・市民意識調査によれば、若年女性（20-34歳）の85.1%が「将来結婚したい」と考えています。また、現在結婚していない理由は「結婚したいと思う相手がいないから」（45.2%）が最も多いものの、結婚に向けて取り組んだことのあるものについては「特になし」（56.6%）が多くの割合を占めています。 ・若者の希望実現に向け、結婚への障壁を把握し、潜在的ニーズを具現化する新たな結婚支援のあり方を創出し、出会いの機会を応援します。
主な事業	No.1 若年男女の結婚への壁打破 No.2 新たな出会いにつながる学び・活動の場の創出

施策②	<u>安定的な雇用と収入の確保</u> ・年収別の独身男女の結婚意思（35歳未満、国調査）によれば、独身男性の結婚意向率 <sup>(※1)</sup> は、年収100万円未満では約3割にとどまるものの、300-500万円では6割、500万円以上では7割を超えるとしています。この年収と結婚意向の相関関係は女性も同様です。 ・また、市民意識調査において、「どんなときに2人目の壁 <sup>(※2)</sup> を感じるか」を尋ねたところ、「子育てや教育など経済的な見通しを考えたとき」（75.9%）が最も多い結果となりました。 ・経済的な不安を解消し、多くの若者が躊躇なく結婚や出産に踏み出せるよう支援するとともに、子どもを持つ親がより働きやすい環境を目指します。 <small>(※1) 「1年以内に結婚したい」、「理想の相手なら1年以内に結婚してもよい」と答えた割合 (※2) 生活費等の家計の見通しや、仕事の環境、年齢などを考慮し、2人目以降の出産をためらうこと</small>
主な事業	No.3 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援 No.4 子育てママの再就職支援 No.5 事業所内保育施設の設置支援

基本目標1	若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	2 夫婦間の出生数の減少

施策③	<p><u>不妊・不育支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・晩婚・晩産化の影響等により、妊娠したくてもできない不妊症に悩む夫婦が増えています。国の調査によれば、結婚している夫婦の約3分の1が「不妊を心配したことがある」と回答し、その半数の約15%が「不妊治療の経験がある」または「治療中」と回答しています。</li> <li>・子どもが欲しくてもできない夫婦へ精神的・経済的な支援を行うとともに、次の世代を担う若者へ妊娠・出産に対する正しい知識を普及・啓発します。</li> </ul>
主な事業	<p>No.6 不妊・不育治療の支援</p> <p>No.7 妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発</p>

施策④	<p><u>2人目の壁打破</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査によれば、2人以上の子どもを産んでよかったと思うこととして、「家族が増え、にぎやかになった」(83.2%)、「子ども同士が遊べるようになった」(75.2%)などが挙げられています。</li> <li>・その一方で、「2人目の壁（生活費や教育費に関連した家計の見通し、仕事の環境、自身の年齢などを考慮し、2人目以降の出産をためらうこと）は存在すると思うか」聞いたところ、約8割の方が「思う」と答えています。</li> <li>・その理由は、「子育てにかかる費用負担が大きい」(50.7%)、「生活にゆとりがなく時間に追われている」(46.2%)、「仕事との両立が難しい」(40.1%)などと続いています。</li> <li>・2人目の壁を打破し、1人よりも2人、2人よりも3人の子どもを生み・育てたいと思えるよう、子育て世帯の負担を軽減します。</li> </ul>
主な事業	<p>No.8 「子育て世代包括支援センター」の充実</p> <p>No.9 産後ケア</p> <p>No.10 病児・病後児保育の充実</p> <p>No.11 放課後児童クラブの拡充</p> <p>No.12 地域における子育て支援の充実</p> <p>No.13 近居・三世代同居支援</p> <p>No.14 社会全体で子育てを応援する風土づくり</p>

施策⑤	<p><u>子どもの育ちを支える教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある教育・子育てを進めるために、次のようなことを重視します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と共に子どもを育てる市民協働の推進</li> <li>○親育ち・子育ちのための幼児教育の充実</li> <li>○全国に誇れる魅力ある学校教育の推進</li> </ul> </li> <li>・具体的には、本市は多くの自然や文化に恵まれていますが、子ども時代にそれらに触れて学ぶ経験がなければ、「ふるさとが前橋で良かった」、「将来は前橋に戻って子どもを育てたい」といったふるさとへの愛情を育むことはできません。</li> <li>・子どもたちが、地域を知り、地域の人と関わる「ふるさと教育」を推進するとともに、地域における学習活動や体験活動を通じて社会性や人間性を育みます。</li> </ul>
主な事業	<p>No.15 地域寺子屋事業            No.16 赤城山ろく里山学校            No.17 少人数学級の推進            No.18 ICT 教育の推進</p>

基本目標2	若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	3 若者の総数の減少

施策⑥	<p><u>市内高等教育機関の魅力向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市は多くの大学、専門学校等が存在し、教育機関に恵まれています。</li> <li>一方で、進学や就職に対する市民意識調査によれば、進学を希望する人の83.4%が「前橋市外」での進学を希望しており、その理由は「市内の大学等には志望する学部がないから」(52.2%)、「将来の就職に有利な学校に進学したいから」(34.5%)などと続いている。</li> <li>市内大学等の魅力向上と就職を見据えた教育の底上げを図ることで、若者の流出を防ぎ、流入を増やします。</li> </ul>
主な事業	No.19 大学等の活性化

施策⑦	<p><u>市内大学生等の定着</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査によれば、市内大学等在学生の出身地は83.6%が前橋市外となっており、通学校を選んだ理由は「学びたい内容の学部・学科があるから」(67.6%)、「希望する資格を取得することができるから」(39.6%)などと続いている。</li> <li>その一方で、通学校卒業後の勤務先については、78.3%が前橋市外を希望しています。「どのような制度や支援があれば前橋市に居住し、就職しようと思うか」について聞いたところ、「就職先の紹介」(44.5%)が最も多くなっています。</li> <li>進学時に転入してきた学生をはじめ、多くの学生の市内定着を目指します。</li> </ul>
主な事業	<p>No.20 学生の定着促進 No.21 U I Jターンの奨励 (再掲)「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援</p>

施策⑧	<p><u>ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査において、市内の高校生に対して「大学等卒業後、前橋市内で就職したいと思うか」を尋ねたところ、「思わない」が 73.0%となりました。その理由は、「地域にとらわれずに働きたいから」(34.5%)、「希望する仕事やスキルを身につけることができないから」(19.3%)、「大手企業がないから」(17.9%) などと続いています。</li> <li>・若者がふるさとに帰りたいと思うような魅力あるしごとづくりを進めます。</li> </ul>
主な事業	<p>No.22 ベンチャーへブンまえばしの実現            No.23 市内企業の<b>事業承継</b>・人材育成支援            No.24 本社機能・バックアップ機能誘致            No.25 農商工連携による就職支援            No.26 農業の新規参入支援            No.27 エネルギーの地産地消            (再掲) U I J ターンの奨励</p>

施策⑨	<p><u>交流人口の増加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は東京から約 100 キロに位置し、鉄道や複数の高速道路が整備されているなど、東京圏からのアクセスに恵まれています。加えて、平成 28 年度には国道 17 号上武道路の全線開通が予定されています。</li> <li>・こうした地の利を活かし、各ステークホルダーが目的意識を共有し、力を合わせることで、交流人口増加による地域経済の活性化を図ります。</li> </ul>
主な事業	<p>No.28 魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」            No.29 赤城山ツーリズム            No.30 前橋スポーツコミッショナ (オリンピック関連誘致)            No.31 まちなか文化芸術・歴史空間の創生            No.32 市内留学生の定着促進</p>

施策⑩	<p><u>移住・定住人口の増加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部と山間農村部が共存していることに加え、充実した医療・教育・食環境など、本市の強みを活かし、移住・定住を促進します。</li> <li>・また、地域づくり活動や企業の社会貢献活動など、多様な主体が連携し、地域の課題を市民自らが解決することを支援します。</li> </ul>
主な事業	<p>No.33 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進            No.34 スローシティ・スローライフの推進            No.35 地域おこし協力隊の活用            No.36 民間共創の推進</p>

基本目標 2	若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	4 要介護認定者率の上昇

施策⑪	<p><u>生涯活躍のまちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025 年問題」への対応が求められています。本市の高齢化率についても、2025 年には 29.1% まで上昇すると見込まれています。(2015 年 : 26.6%)</li> <li>・壮年期（40-64 歳）の健康づくりや高齢期（65 歳～）の介護予防活動を推進するとともに、人生 100 年時代を見据え、「市民誰もが、住み慣れた場所で、生きがいを持って、生涯活躍できるまち」の実現を目指します。</li> </ul>
主な事業	<p>No.37 健康寿命の延伸</p> <p>No.38 大学退職教員等の知識や技術の継承</p> <p>No.39 I C T を活用した健康づくり</p> <p>No.40 前橋版 C C R C の推進</p>

### 【共通】

施策⑫	<p><u>都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査において、「人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取り組み」を尋ねたところ、「医療・福祉サービスの充実」(46.9%)、「子育て世帯への支援策の拡充」(44.1%) に次いで、「電車やバス等の公共交通網の充実」(39.4%) が多かったことからも、自動車に過度に依存しない交通ネットワークの構築は喫緊の課題です。</li> <li>・人口減少社会においても、地域の活力が維持され、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちを目指し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めます。</li> </ul>
主な事業	<p>No.41 都市のコンパクト化</p> <p>No.42 交通ネットワークの再編</p>

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)未婚率の上昇
施策	①出会いの機会の応援
事業	<b>No. 1 若年男女の結婚への壁打破</b>

## 1. 目的

- ・結婚・出産・子育てに関する市民意識調査では、若年女性(20-34歳)の結婚希望は85.1%と高く、結婚したい年齢は25-29歳が29.5%、30-34歳が34.5%となっている。また、現在結婚していない理由は「結婚したいと思う相手がいないから」(45.2%)が最も多く、結婚に向けて取り組んだことのあるものは「特になし」(56.6%)が最も多かった。これまで家庭や地域、職場等が果たしてきた結婚支援機能が低下し、結婚に向けた取り組みは個人で対応せざるを得ない状況となっている。
- ・「結婚をする・しない」は個人の選択であるのは言うまでもないが、「結婚したい」という思いを持ちながらも具体的な行動に至っていない現状を改善する。

## 2. 手段（事業展開）

- ・若年男女の結婚への障壁を把握し、その障壁を打破するアクションプランを提言・実行する。

## 3. 将来構想

- ・結婚環境改善アクションの実行により、「結婚したい」という思いを持ちながらも、結婚しない・できない若年男女の「結婚に向けたアプローチ」がこれまでよりも容易になる。
- ・市民（企業・地域・個人等）が主体となった改善アクションが市内全体に波及する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・結婚環境改善アクションの提言に向けたワークショップへの参画
- ・市民（企業・地域・個人等）が主体となった結婚環境改善アクションの実行

### ●短期・中長期の工程表

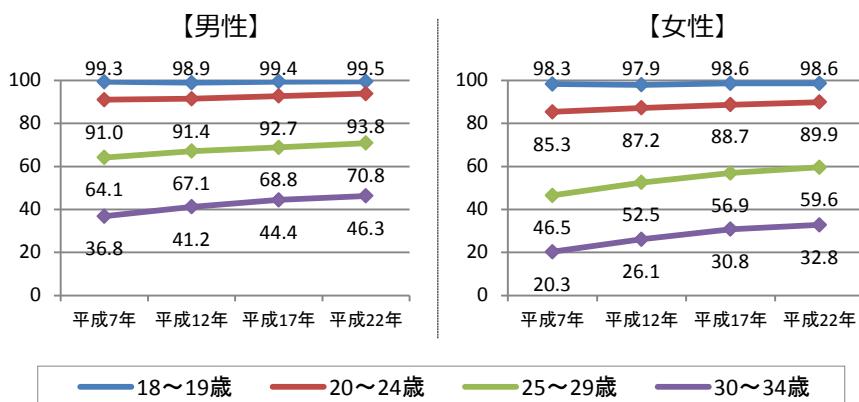
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・市民意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や企業と協働したワークショップ</li> <li>・若者視点での結婚環境改善アクション提言 <b>(仮称「前橋結婚手帖」の作成)</b></li> </ul>	・結婚環境改善アクションの市内への波及

### ●重要業績指標（KPI）

#### 若年男女（20代後半から30代前半）の未婚率

現状値 (H22年度)	25～29歳 男 69.1% 女 58.9% 30～34歳 男 45.6% 女 32.4%	H31年度	25～29歳 男 68.8% 女 56.9% 30～34歳 男 44.4% 女 30.8%
----------------	--	-------	--

### ●参考データ 「本市の年齢区分ごとの未婚率の推移」



### ●主な連動事業

#### No. 2

新たな出会いにつながる  
学び・活動の場の創出

### ●主担当部

福祉部  
政策部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)未婚率の上昇
施策	①出会いの機会の応援
事業	No.2 新たな出会いにつながる学び・活動の場の創出

### 1. 目的

- 市民へのアンケート調査結果によれば、結婚した夫婦の知り合ったきっかけは「職場や仕事」や「友人・兄弟姉妹を通じて」と、生活の中での知り合いからの出会いが多い。
- また、縁結び事業や婚活イベント自体のニーズは増加している半面、「結婚に向けて特に何もしていない」人も半分以上おり、婚活イベントに参加することにハートルを高く感じる人が多いことが推測される。
- そこで「婚活」自体が目的でなく、個人の知的好奇心を満たすことを主目的とし、その先に自然な出会いがあるような機会を創出する。

### 2. 手段（事業展開）

- 多様なライフスタイルに合わせ、個人のスキルや知識等の向上に資するだけでなく、新たな仲間やパートナーとの出会いにつながるような多様な学び・活動の場を提供する。

### 3. 将来構想

- 若い人が趣味・活動を通じて職場以外に新たな仲間やパートナーを見つけることができ、より充実したライフスタイルを実現できる。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- NPO団体（婚活・就労支援関係）、企業（ブライダル・飲食関連ほか）などとの連携した事業検討・実施

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・男子力・女子力UP講座の開催 ・コミュニケーションマナー講座の開催	・左記事業の拡充 ・NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施	・左記事業の拡充 ・NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施

### ●重要業績指標（KPI）

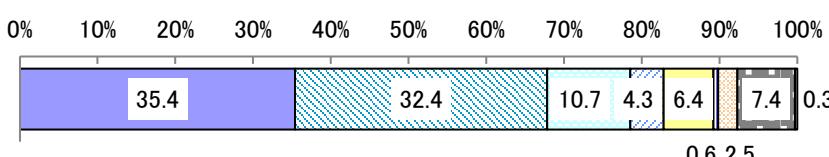
新たな出会いの機会への参加者満足度（大変満足・満足と回答する人の割合）

現状値	—	H31年度	80%
-----	---	-------	-----

### ●参考データ

「現在の結婚について相手と知り合ったきっかけ」  
(市民アンケート調査結果、回答は1つ)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| □職場や仕事で        | □友人・兄弟姉妹を通じて |
| □学校で           | □街なかや旅先で     |
| □サークル・クラブ・習い事で | □幼なじみ・隣人     |
| □見合いで          | □その他         |
| □ 無回答          |              |



### ●主な連携事業

No.1 若年男女の結婚への壁打破

### ●主担当部

教育委員会事務局  
政策部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)未婚率の上昇
施策	②安定的な雇用と収入の確保
事業	No. 3 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援

## 1. 目的

- ・大学進学時や就職時の市外転出により、市内事業所へ就職する若者が減少している。
- ・多くの若者を市内に定着させるため、市はこれまでに就労相談や就職支援セミナー等を実施してきたが、直接雇用に結びつけるための職業紹介（ハローワーク所管）ができないため、支援が途切れることが課題であった。
- ・この課題を解決しつつ、さらには定着支援に向けた新たな人の流れを生み出すことが求められている。

## 2. 手段（事業展開）

- ・就職に関するワンストップサービス拠点「ジョブセンターまえばし（仮称）」をハローワーク前橋と共同で設置する。（平成29年4月グランドオープン予定。就職支援窓口の開設は平成29年3月から。）
- ・市内企業への就職を希望する若者や子育て中の女性に対する包括的な就職支援（就労相談、職業紹介、人材育成支援、就職後の定着支援など）を実施する。

## 3. 将来構想

- ・市内大学や専門学校等と連携した在学生向けのアローチにより、学生の地元就職を促進する。
- ・Gターン俱楽部（群馬県）等との連携により、首都圏大学生等のUIJターンを促進する。
- ・子育て世代包括支援センターと連携し、子育て中の女性の就労ニーズに対応する。
- ・就農希望者や留学生の定着を視野に入れた幅広い就労支援を実施する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・群馬労働局との連携：市の就職支援事業とハローワークの職業紹介事業のムードな実施
- ・市内大学や専門学校、市内企業、商工会議所（ジョブカートセンター）との連携：地元就職の推進
- ・県（Gターン俱楽部）や企業等との連携：東京圏の大学や都内各所でのUIJターン周知

### ●短期・中長期の工程表

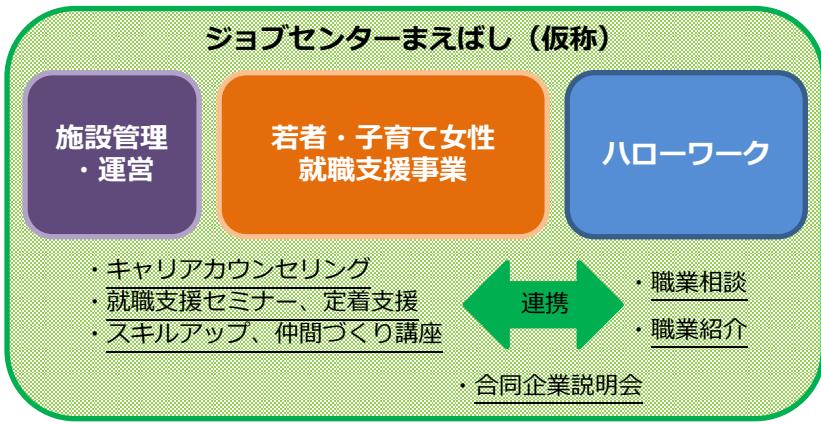
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・労働局との雇用協定締結	・包括的な就職支援の実施	・ジョブセンターまえばし（仮称）開設

### ●重要業績指標（KPI）

ジョブセンター登録者のうち市内企業への就職者数（累計）

現状値	0人	H31年度	300人

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

- 04 子育てママの再就職支援
- 08 子育て世代包括支援センターの充実
- 20 学生の定着促進
- 25 農工商連携による就職支援
- 32 留学生の定着促進

### ●主担当部

産業経済部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)未婚率の上昇
施策	②安定的な雇用と収入の確保
事業	No. 4 子育てママの再就職支援

## 1. 目的

- ・結婚・出産を契機に女性の就業率が低下をする「M字カーブ」が社会問題となっているが、本市では、結婚・出産後の年齢においても就労が継続されており、全国、県内と比較した場合、女性が子育てをしながら働いている割合がやや高い傾向にある。  
※参考データ①
- ・しかし、その内訳を見てみると、女性の雇用者に占める非正規雇用の割合は、年齢を重ねるごとに増加しており、特に結婚・出産・子育てが続く年齢層で上昇している。  
※参考データ②
- ・この世代の非正規雇用をいかに解消していくかが重要であるが、中でも子育てをしながらの再就職活動は、面接時の子どもの預け先から就職後の働き方まで多くの不安や負担があるため、個々の希望者に寄り添ったきめ細かな対応が必要である。

## 2. 手段（事業展開）

- ・現在実施している子育てママへの支援である「託児所付きの再就職支援セミナー」、「子育てと仕事の両立を推奨する企業の人事担当者との交流会」、「就職面接会」に加えて、ジョブセンターまえばし(仮称)において総合的な就職支援を実施する。

## 3. 将来構想

- ・結婚・出産を機に家庭に入った子育てママが希望の社会復帰を果たすことができるとともに、安定的な雇用と収入の確保が図られている。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・群馬労働局（ハローワーク前橋）との連携：職業紹介や再就職支援の共同実施
- ・県や市内企業との連携：ニーズ把握や就職面接会等の共同実施
- ・市内企業や市民との連携：実施事業の協力、企業や市民主体の新たな支援活動 等

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業実施	・事業実施	・左記事業のブラッシュアップ
・企業へのニーズ調査 等	・ニーズ調査に基づく新たな事業の検討・実施	

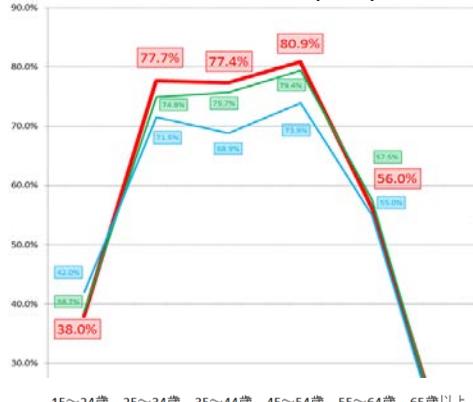
### ●重要業績指標 (KPI)

#### 再就職支援を受け、就職した子育てママの人数（単年度）

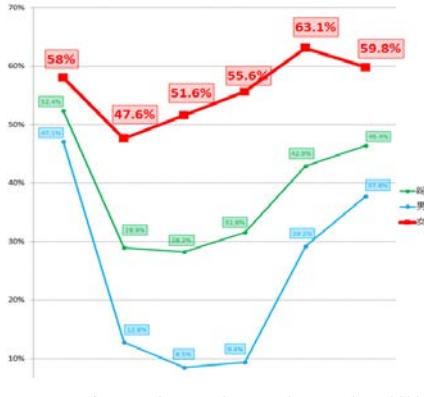
現状値	16人	H31年度	30人

### ●参考データ

①女性のM字カーブ(H24)



②雇用者に占める非正規の従業員率(H24)



### ●主な運動事業

03「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援

### ●主担当部

産業経済部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)未婚率の上昇
施策	②安定的な雇用と収入の確保
事業	No.5 事業所内保育施設の設置支援

### 1. 目的

- ・市民アカートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多かった回答は「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。
- ・市内企業は、産休・育休制度の徹底、ワークライフバランスの推進、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮での勤務、在宅勤務）など、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを加速させることが急務である。
- ・そのうえで、子育て期における女性の就労継続や再就職を促進するためには、子どもの預け先確保が重要であり、土日や夜間の対応を含めた環境整備が望まれている。

### 2. 手段（事業展開）

- ・子育てと仕事の両立支援に向けた事業主の取り組みを促すため、事業所内保育所を新設しようとする事業所に対して支援をする。
- ・また、大手企業のみならず、地域の中小企業や工業団地内企業による共同保育所の設置や、外部委託による運営を奨励する。

### 3. 将来構想

- ・現在 11箇所（うち病院が7箇所）の市内事業所内保育施設数が増加し、従業員の仕事と家庭の両立のための職場環境が整備されることにより、継続的な雇用と安定収入の確保が図られる。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・関係機関と連携した制度周知  
群馬労働局（国の助成金を申請した市内事業所）、群馬県（いきいき G カンパニー認証事務所）、前橋商工会議所（会員事業所）、保育関係団体等
- ・市内企業や市民と協働した機運の醸成

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・調査研究、要項作成	・制度の周知 ・事業実施	・設置に向けた市内企業へのPR

### ●重要業績指標（KPI）

#### 新規設置数（助成実績）の累計

現状値	0 件	H31 年度	3 件

### ●事業イメージ



### ●主な運動事業

●主担当部  
産業経済部  
福祉部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	③不妊・不育支援
事業	No.6 不妊・不育治療の支援

### 1. 目的

- ・晩婚・晩産化の影響等により、妊娠したくてもできない「不妊」、また、妊娠はするが流産・死産・新生児死亡などを繰り返し、子どもを持てない「不育」に悩む夫婦が増えている。前橋市でも妊婦のうち 10%以上が治療を経て妊娠にいたっているという結果があり、実際に治療している人はもっと多いと考えられる。
- ・不妊・不育治療にかかる夫婦の経済的・精神的負担は大きいことから、経済面での支援と精神的サポート、不妊・不育に関する社会の理解が必要である。

### 2. 手段（事業展開）

- ・夫婦の経済的・精神的な不安を軽減し、安心して治療に臨める環境を整えるため、現状の不妊治療費助成の拡充、及び不育治療費の一部助成、男性向け不妊治療を新たに実施する。あわせて不妊・不育症および支援制度についての周知を幅広く行う。

### 3. 将来構想

- ・不妊・不育症に悩む夫婦の経済的・精神的な負担を和らげ、希望をもてるような体制を整える。また、不妊・不育症に対する市民や企業など、社会の理解を高める。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・関係機関（医療機関、学校・企業ほか）と連携した制度周知

#### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・特定不妊治療費助成の充実検討	・特定不妊治療費助成の拡充実施	・左記事業のグラッシュアップ
・男性不妊治療費助成制度の検討	・男性不妊治療費助成の実施	・不妊対策や助成事業の啓発
・不育治療費助成の検討	・不育治療費助成の実施	

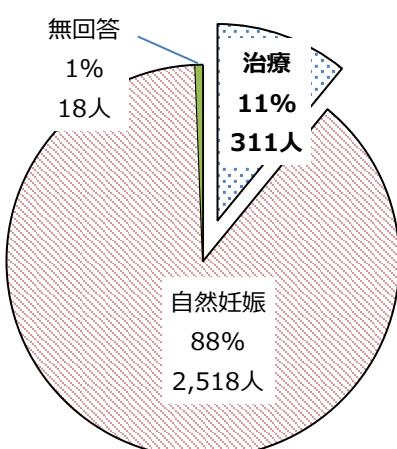
#### ●重要業績指標（KPI）

##### 不妊治療費助成人数

現状値	一般不妊治療 351人 特定不妊治療 219人 男性不妊治療 -	H31年度	一般不妊治療 380人 特定不妊治療 240人 男性不妊治療 10人

#### ●参考データ

「自然妊娠」と「治療して妊娠」の割合（前橋市）  
(H26 母子手帳発行時アンケートより)



#### ●主な連動事業

07 妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発

#### ●主担当部

福祉部

基本目標	1 若者(18-34 歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	③不妊・不育支援
事業	No.7 妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発

## 1. 目的

- 現在、晩婚・晩産化などの理由により、不妊・不育に悩む夫婦は増加している。
- 医療技術の向上により出産可能年齢は上昇しているが、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があること、30 歳代半ば以降は年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなるとともに、出産に至る確率が低くなっていることが指摘されている。
- このことから、子どものころから妊娠・出産に対して正しい知識を得るとともに、子どもを産み・育むことの素晴らしさを伝えていくことが必要である。

## 2. 手段（事業展開）

- 義務教育期より段階に応じた「妊娠・出産・育児」に関する教育に加え、その他若い世代に対しても正しい情報・プラスイメージをもてるよう伝え、学べる機会を提供する。

## 3. 将来構想

- 妊娠・出産に関して特に若い世代が正しく理解し、子どもを産み・育てたいという人が増加する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- 関係機関（医療機関、学校、企業ほか）と連携した検討および事業実施

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
・事業内容の検討	・関係機関と連携した事業実施	・関係機関と連携した事業実施 ・広報活動

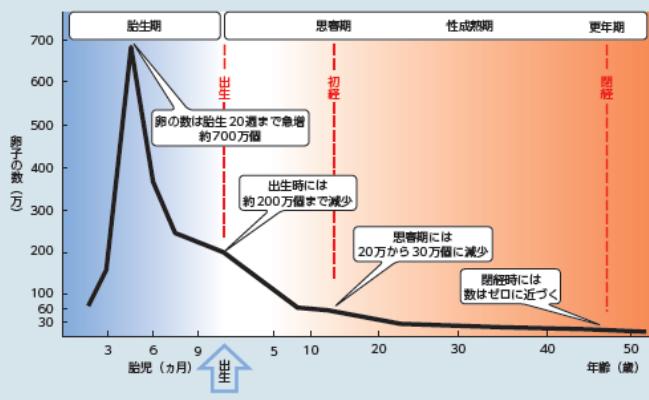
### ●重要業績指標（KPI）

#### 妊娠・出産に関する講座開催数

現状値	—	H31 年度	5 件

### ●参考データ

#### 女性の加齢による卵子の数の変化（平成 25 年版厚生労働白書）



資料 : Baker TG(1972) Gametogenesis, Acta Endocrinol Suppl 166;18-42

### ●主な連動事業

#### 06 不妊・不育治療の支援

### ●主担当部

福祉部

健康部

教育委員会事務局

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 8 「子育て世代包括支援センター」の充実

### 1. 目的

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱体化しており、子育て世帯の孤立感や負担感が強まっている。育児に関する悩みや問題が多様化する中で、妊娠・出産・育児と切れ目のない包括的な支援の実施が求められている。

### 2. 手段（事業展開）

- 本市では、妊娠・出産・育児における相談や支援を目的とするワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、関係機関と連携した支援を実施している。
- 母子保健コ-ティネーターや保育コンシェルジーユーを配置し、支援体制の充実を図るとともに、多くの市民が気軽に利用できるよう広く周知を行う。

### 3. 将来構想

- 子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関が連携し、発達相談や就労相談、福祉相談等を含めた総合的な子育てに関わる相談に応じ、切れ目のない総合支援を提供する。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- 事業推進における関係機関との連携（医療機関（産科等）、児童相談所、子育て支援機関、利用者支援実施施設、ジョブセンターまえばし等）

#### ●短期・中長期の工程表

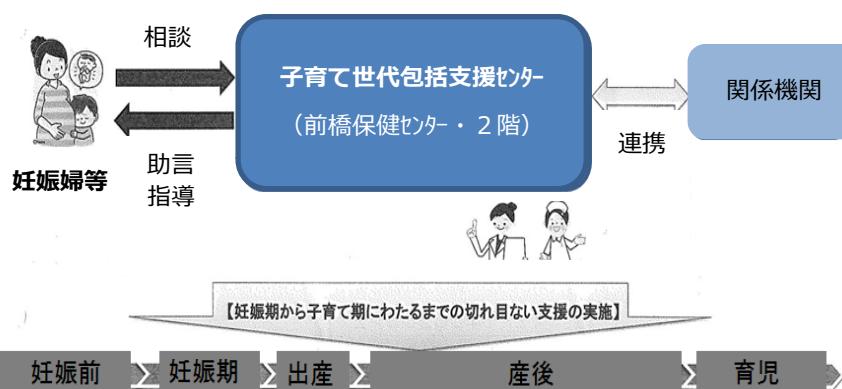
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・保健師などによる母子相談・支援 ・関係機関との連携(5歳児就学前健診等)	・母子保健コ-ティネーターの配置 ・保育コンシェルジーユーの配置 ・センター機能の強化・周知	・支援体制の充実

#### ●重要業績指標（KPI）

- 利用者アンケート（センター開設後の窓口利用アンケートで「満足した」人の割合）

現状値	—	H31年度	100%
-----	---	-------	------

#### ●事業イメージ



#### ●主な連携事業

- 03「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援
- 06 不妊・不育治療の支援
- 09 産後ケア
- 10 病児・病後児保育の充実
- 11 放課後児童クラブの充実

#### ●主担当部

福祉部

基本目標	1 若者(18-34 歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる												
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少												
施策	④2人目の壁打破												
事業	No. 9 産後ケア												
<b>1. 目的</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化等により赤ちゃんと身近に接する機会が減少した世代は、育児の基本手技や赤ちゃんの生理などの基礎知識が不足しており、産後の子育てに対する不安が大きい。</li> <li>・里帰り出産などのサポータが得られない方も増加しており、「産後うつ」なども社会問題としてクローズアップされていることから、産後の育児支援の充実が求められている。</li> </ul>													
<b>2. 手段（事業展開）</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケアに対する事業実施スキームについて関係団体（産科等の医療機関や子育て支援団体等）と検討し、実施する。</li> </ul>													
<b>3. 将来構想</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関を中心に、様々な産後ケア（母乳相談、育児相談、休養等）の実施により、産婦の不安や負担の軽減を図る。</li> </ul>													
<b>●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に向けた検討と事業実施での主体的参加</li> <li>・医療機関（産科等）、助産施設、子育て支援関係団体等との連携</li> </ul>													
<b>●短期・中長期の工程表</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的取組(27 年度)</th> <th>28 年度</th> <th>29-31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・事業の検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施に向けた体制整備 (ニーズ・実施団体調査)</li> </ul> </td> <td>・産後ケアにかかる各種事業実施</td> </tr> </tbody> </table>		緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度	・事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施に向けた体制整備 (ニーズ・実施団体調査)</li> </ul>	・産後ケアにかかる各種事業実施						
緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度											
・事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施に向けた体制整備 (ニーズ・実施団体調査)</li> </ul>	・産後ケアにかかる各種事業実施											
<b>●重要業績指標 (KPI)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">産後ケア事業の利用件数</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>0 件</th> <th>H31 年度</th> <th>50 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		産後ケア事業の利用件数				現状値	0 件	H31 年度	50 件				
産後ケア事業の利用件数													
現状値	0 件	H31 年度	50 件										
<b>●事業イメージ</b> <p>産後の女性への不安定な心身に配慮したきめ細やかなケア</p>													
<b>●主な連携事業</b> 08 子育て世代包括支援センターの充実													
<b>●主担当部</b> 福祉部													

基本目標	1 若者(18-34 歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 10 病児・病後児保育の充実

### 1. 目的

- ・病児・病後児保育は、病気の治療中または回復期で集団保育が困難な期間において、医療機関等の専門施設で一時的に児童等を預かり、保護者の就労及び子育てを支援している。
  - ・現在、市内1ヶ所<sup>\*</sup>で運営しているが、市民要望は高く、充実が求められている。
- <sup>\*</sup>群馬県済生会前橋病院 病児・病後児保育施設「おひさまの家」
- ・また、現状では施設を利用するための手続が煩雑であることから、より利用しやすい制度へと改善する必要がある。

### 2. 手段（事業展開）

- ・医療機関が集積する本市の特徴を活かし、病児・病後児保育の実施施設数拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。
- ・また、施設を利用するための手続を簡素化するなど、支援を必要とする人が不自由なく利用できる制度へと改善する。

### 3. 将来構想

- ・市内中心部および東西南北にバランスよく配置することで、市民誰もが支援を受けられる体制を整備する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・市内医療機関等との連携  
(現在、市の西部にあり、市の東部や北部に在住している人は利用しづらい)

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業の検討	・関係機関との調整 (ニーズ・実施団体調査)	・関係機関との調整 ・30年度に市南部に設置

### ●重要業績指標（KPI）

市内東西南北に4か所以上設置（各施設定員4名以上）

現状値	1か所	H31年度	4か所以上

### ●事業イメージ

前橋市「病児・病後児保育事業」が平成25年11月より開始され、済生会前橋病院病児・病後児保育施設『おひさまの家』が病院敷地内にオープン。



### ●主な連動事業

### ●主担当部 福祉部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 11 放課後児童クラブの拡充

### 1. 目的

- ・主に、共働き家庭において、子どもが保育園から小学校に上がる際、子どもを預かってもらえる方法がないことから就労を諦める「小1の壁」が問題となっている。
- ・放課後児童クラブでは、両親の共働きなどにより、小学校が終わって児童が家に帰っても面倒をみててくれる人がいない家庭に代わり、専任の支援員が放課後等の生活や遊びの場を提供している。
- ・現在、市内57か所で運営しているが、特に児童数の多い学校区では放課後児童クラブ利用希望が高い傾向にあり、施設不足の傾向にある。

### 2. 手段（事業展開）

- ・児童数が増加している学校区などを勘案し、小学校区ごとに放課後児童クラブを整備する。

### 3. 将来構想

- ・放課後児童クラブの実施施設及び入所児童数の拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・放課後児童クラブは、地域の代表者等による地域運営委員会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人により運営が行われていることから、それら関係機関との更なる連携が求められる。
- ・加えて、民間事業者による新規設置を促進する。

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・関係機関との調整	・拡充検討・実施	・拡充検討・実施

### ●重要業績指標（KPI）

放課後児童クラブの設置数、利用者数

現状値	57か所 2,874人	H31年度	71か所 3,721人

### ●参考データ

放課後児童クラブの充実に向けた整備計画

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
児童クラブ利用希望者(人)	3,968	3,909	3,852	3,772	3,721
児童クラブ利用可能者(人)	2,874	3,054	3,314	3,534	3,721
設置目標クラブ数	57	59	63	67	71

### ●主な連動事業

●主担当部  
福祉部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 12 地域における子育て支援の充実

### 1. 目的

- 市内における3歳未満児の約7割は家庭で子育てをしているが、核家族化の進展や地域におけるつながりの希薄化により、孤独感や不安、それに伴う負担を感じる親も多い。
- 本市には、子育て中の親子が集い、子育ての不安や悩みを相談したりできる場として、「地域子育て拠点事業」や「元気保育園子育て応援事業」のほか、児童館・公民館における「家庭教育学級」や「子育てひろば」など、各地域で多くの場がある。
- こうした各地域の子育て支援拠点を充実させることで、子育て世代が気軽に交流できる環境を整えることが求められている。

### 2. 手段（事業展開）

#### 子育て支援拠点の充実

- 「元気保育園子育て応援事業」を実施する保育所・保育園などを中心に、児童が遊ぶための遊具を購入・補助し、活動の充実を図る。
- 外遊びや木を使ったおもちゃ遊びなど乳幼児期から木や土など前橋の自然にふれる機会（木育など）を推進する。

### 3. 将来構想

- 子育て中の親子が、地域において安全で楽しく遊べる場や親同士のコミュニケーションの機会を増やすことで、親の子育てに対する安心感を高めるとともに、子どもの健全育成を目指す。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 前橋市私立保育園長連絡協議会、NPO（まえばし保育ネットワーク、子育て支援団体、木育推進団体）、企業（木材・造園ほか）等との連携

#### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・関係機関との調整	・保育園・幼稚園などへの遊具充実 ・保育園・幼稚園などにおける木育 関連事業の検討	・保育園・幼稚園などへの遊具充実 ・保育園・幼稚園などにおける木育 関連事業の実施

#### ●重要業績指標（KPI）

利用者アンケートによる満足度（4段階中上位2位の割合）

現状値	—	H31年度	80%
-----	---	-------	-----

#### ●事業イメージ



子育て支援拠点における活動風景

●主な連動事業

●主担当部  
福祉部  
政策部  
農政部

基本目標	1 若者(18-34 歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 13 近居・三世代同居支援

## 1. 目的

- ・結婚・出産・子育てに関する市民意識調査によれば、結婚している世帯の両親（配偶者の両親を含む）が近居・同居の場合、子どもの数は増える傾向にある。
- ・「親に孫の成長を見せられる」、「子どもの緊急時にも安心できる」、「親の家事や介助を支援できる」など、距離が近いことによって、日常的に親と子が相互に助け合うことを可能する近居・三世代同居を推進し、子育てと仕事の両立を支援することが求められている。
- ・また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」を見据え、市内に居住する若い家族の近くに、県外等に居住する親が移り住みたいとするニーズの対応についても、併せて検討する必要がある。

## 2. 手段（事業展開）

- ・空き家を活用した近居・同居支援事業（住宅取得・リフォーム補助）
- ・新たな支援制度の検討・実施

## 3. 将来構想

- ・「結婚・出産」、「住宅購入」、「親の介護」などを契機に、近居・三世代同居を希望する世帯への支援を充実させ、安心して子育てと仕事が両立できる環境をつくる。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・民間住宅事業者や金融機関等と連携した住み替え支援
- ・移住・定住や二地域居住の推進と連動した支援制度の検討 等

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助）	・空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助） ・新たな支援制度の検討・実施	・左記事業のブラッシュアップ

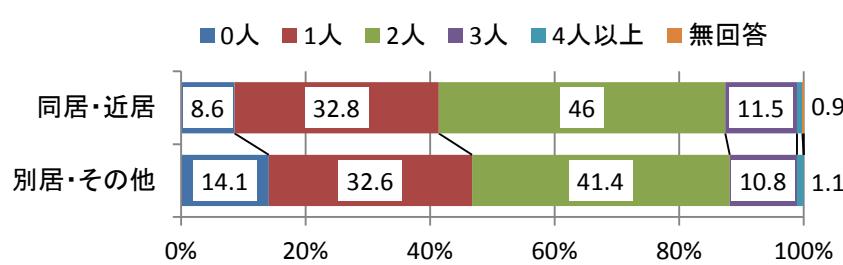
### ●重要業績指標（KPI）

#### 新たな支援制度の創設（累計）

現状値	0件	H31年度	1件以上
●事業イメージ 空き家を活用した近居・同居支援			



### ●参考データ：親が「近居・同居」の場合と「別居」の場合の子どもの数



### ●主な連動事業

No34  
地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の推進

### ●主担当部

建設部  
政策部

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	④2人目の壁打破
事業	No. 14 社会全体で子育てを応援する風土づくり

## 1. 目的

- ・市民アンケートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多かった回答は「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。
- ・「長時間労働の是正」、「ワークライフバランスの推進」、「男性の育児参加促進」など、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備に向けた取り組みは多岐に渡るが、その前段にあるべきものは、「社会全体で子育てを応援する風土づくり」である。
- ・子どもの価値を社会全体で共有し、子育て家庭への安心感、育児が新しいキャリアになるという価値の創出、地域で子育てを支える機運の醸成などが求められている。

## 2. 手段（事業展開）

- ・市民参加型ワークショップや企業等への取材を通じて、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおいて直面する課題を抽出し、市民（企業、地域、個人等）とともに共有する。
- ・10年後の2025年に、前橋市が「子育て家庭が選ぶまち」として市内外に認識されることを目指し、課題解決に向けた改善アクションを推進する。
- ・なお、民間主導または官民連携で実施する改善アクションのうち、高い効果が見込まれるものについては、活動費用の一部を助成するなど、その取り組みを応援する。

## 3. 将来構想

- ・課題解決に向けた改善アクションが市民（企業・地域・個人等）に波及し、社会全体で子育てを応援する風土が醸成される。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・市民参加型ワークショップ等への参画
  - ・共有した課題に対する改善アクションの実行（企業、地域、個人等）
- 例）産休・育休制度の徹底、ワークライフバランスの推進、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮在宅勤務）等の奨励・支援

### ●短期・中長期の工程表

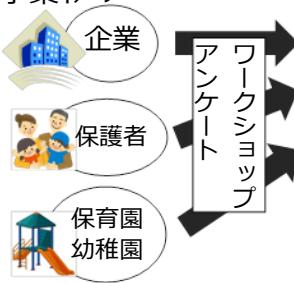
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・市民意識調査（アンケート）の実施	・市民参加型ワークショップの実施 ・市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等に対する課題抽出 ・改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援）	・市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等の再構築 ・改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援）

### ●重要業績指標（KPI）

安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる市民の割合

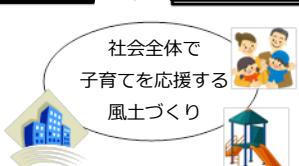
現状値（H26年度）	58.3 %	H31年度	70 %
------------	--------	-------	------

### ●事業イメージ



### ●主な連動事業

- 主担当部  
政策部  
福祉部  
市民部  
産業経済部



基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	⑤子どもの育ちを支える教育
事業	No. 15 地域寺子屋事業

### 1. 目的

- ・核家族化の進展や共働き世帯の増加等に伴い、小中学生の放課後・休日における安全な居場所づくりや有意義な時間づくりが求められている。
- ・また、子どもたちの育ちを支えるためには、様々な体験活動をとおして、人間性・社会性を高めていくことが大切であり、地域の中で地域の方々と一緒に活動することが必要である。

### 2. 手段（事業展開）

- ・本市では、生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援事業を行っている。この事業を拡充し、市内の全ての小中学生を対象に、地域の公民館等において、教員OBや地域住民、学生等による支援のもと、平日は学習活動、休日は地域に根ざす体験的活動やふるさと学習を実施する。

### 3. 将来構想

- ・地域における学習活動や体験活動を通して、小中学生の社会生活の基礎知識や人との関わりなどの社会性や人間性を育む。
- ・地域をあげて家庭や学校との連携を深めることで、地域コミュニティの活性化にもつなげていく。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・退職校長会や地域で活動する様々な団体との連携により、各会場の指導者やサポーター等の人才確保や指導体制づくりを進めていく必要がある。
- ・学校支援センターや大学を通じてボランティア人材の確保を図る。

#### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援「まえばし学習支援事業(M-Change)」の実施	左記事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生への学習支援 (平日週2回程度/2時間)</li> <li>・小中学生への地域体験活動支援 (休日のうち月1回程度)</li> </ul>	更なる事業のブレイクスルー <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる事業のブレイクスルー</li> </ul>

#### ●重要業績指標（KPI）

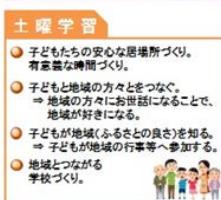
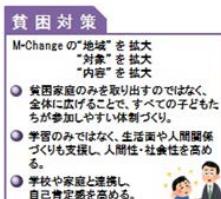
参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

現状値（H26）	—	H31年度	80%
----------	---	-------	-----

#### ●事業イメージ



#### ●主な連動事業



#### ●主担当部

教育委員会事務局

基本目標	1 若者(18-34歳、特に女性)の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)夫婦間の出生数の減少
施策	⑤子どもの育ちを支える教育
事業	<b>No. 16 赤城山ろく里山学校</b>

### 1. 目的

- 本市は多くの自然や文化に恵まれているが、子ども時代にそれらに触れて学ぶ経験がなければ、「ふるさとが前橋で良かった」、「将来的には前橋に戻って自分の子どもも前橋で教育を受けさせたい」といった、ふるさとへの愛情を育むことはできない。
- 子どもたちが、「地域を知り、地域の人と関わって、ふるさとが好きになる」機会を創出するなど、ふるさと教育を推進することが重要である。

### 2. 手段（事業展開）

- 市内在住の幼児や小学生を対象に、赤城山ろくの豊かな自然や文化を活かした里山体験活動を実施する。
  - (大胡地区) 小学校での星空観察、地域産業の体験プログラム 等
  - (宮城地区) 阿久沢家住宅での昔の生活体験活動、農業体験プログラム 等
  - (柏川地区) 柏川冒険ランドでの自然体験、地域人材を指導者とするクラフト・棚田学習 等
  - (富士見地区) 少年自然の家でのふれあいキャンプ、特産品収穫体験プログラム 等

### 3. 将来構想

- 里山体験活動を通じて、学校や家庭のみならず、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進するとともに、様々な子ども同士の交流等を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを増やす。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 趣旨に賛同する新たな事業者やNPO等との連携・協力
- (参考) 現在の連携先

「大胡地区学校支援連絡会」「阿久沢家住宅を守る会」「木の実幼稚園」「国立赤城青少年交流の家」等

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業内容の検討	・赤城山ろく地域の幼児や小学生を対象とする先行実施	・全市域の幼児や小学生を対象とする本格実施（段階的な拡大）

### ●重要業績指標（KPI）

参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

現状値(H26)	—	H31年度	80%
----------	---	-------	-----

### ●事業イメージ



大胡地区でのデイキャンプ



柏川冒険ランドでの自然体験

### ●主な連動事業

●主担当部  
教育委員会事務局

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑤子どもの育ちを支える教育
事業	No. 17 少人数学級の推進

### 1. 目的

- 群馬県の施策により、現在の小中学生の学級編成は、小学1・2年生は30人学級、3・4年生は35人学級、5・6年生は40人学級、中学1年生は35人学級となっている。
- 現行制度では、例えば、小学3・4年生で40人の児童がいる学年では、5年生になったとき1クラスになってしまう。
- この環境の変化が、児童・教師双方にもたらす影響は決して小さくないことから、少人数学級の継続が求められている。

### 2. 手段（事業展開）

- 小学5・6年の単学級（一学年一学級）を対象に、平成27年度から35人学級編制を実施する。以降は、成果を検証しながら、さらなる少人数学級編制の実施を検討する。

### 3. 将来構想

- 少人数学級編制を実施することにより、児童一人一人の実態をきめ細かく把握し、個々に応じた効果的な指導や基礎基本の徹底を図るとともに、教師の学級運営に関連する事務負担を軽減し、教師が子供たちと向き合う時間を確保する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 学校支援センターと連携し、授業に地域人材を生かす
- 地域行事への参加や交流活動の推進を図り、地域と一体となった学校づくりを目指す

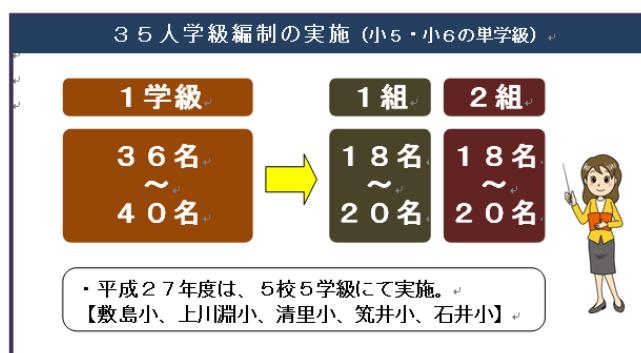
### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編成（5校）	・小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編成（9校予定） ・少人数学級の成果を検証	・小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編成 ・少人数学級の成果を検証

### ●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

現状値	—	H31年度	80%
●事業イメージ		●主な連動事業	



### ●主な連動事業

●主担当部  
教育委員会事務局

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑤子どもの育ちを支える教育
事業	<b>No. 18 ICT 教育の推進</b>

### 1. 目的

- 市内各小中特別支援学校には、およそ 5,000 台の授業用コンピュータが接続されているが、ネットワーク機器が古いため、故障や性能不足によって使用できないものが多い。
- 老朽化した機器を更新するとともに、タブレット端末等を活用した情報教育の充実を図ることによって、教育の情報化・効率化を進めていく。

### 2. 手段（事業展開）

- 教室の ICT 環境の充実

市内全ての普通教室に、教師用タブレット端末や实物投影機等を整備し、ICT 機器を効果的に活用した授業を展開する。

- 校内 LAN の無線化

各学校の校内 LAN を有線 LAN から無線 LAN へ拡張することで、校内の教室でもタブレット端末を活用することができる。

### 3. 将来構想

- 児童生徒一人一人の能力や特性に応じて情報を収集・整理し、お互いに教え・学び合うことにより興味・関心を高め、思わず身を乗り出す授業の実現に向けて ICT を活用した教育を推進する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- タブレット端末の活用促進に向けた民間企業との教材連携

- 災害時における地域での活用

避難所となる各小中学校体育館に無線 LAN アクセスポイントを設置し、災害時には地域住民が自由に利用できるようにする

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
・2 校のモデル校（小学校・中学校）に無線 LAN を整備	・市内全ての小中学校に無線 LAN を敷設し、ICT 機器の整備	・ICT 機器を活用した情報教育の充実

### ●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「教室の ICT 環境が充実したことで、“思わず身を乗り出す授業”が実現できたか」の項目が、4 段階中上位 2 位の割合

現状値	—	H31 年度	80%
-----	---	--------	-----

### ●事業イメージ



授業風景



タブレット端末

### ●主な連動事業

### ●主担当部 教育委員会事務局

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑥市内高等教育機関の魅力向上
事業	No. 19 大学等の活性化

## 1. 目的

- 本市は大学・短大（高専を含む）が8校、専修学校・各種学校が38校と高等教育機関に恵まれた環境にある。しかしながら、高校生へのアンケート調査では、進学希望者のうち83.4%が市外を希望しており、市内進学希望は14.5%と低い水準にある。理由としては、「希望する学部がないから（52.2%）」、「就職に有利な学校に進学したいから（34.5%）」などが挙げられている。
- 多様な夢・希望を持った若者を広く受け入れる素地をつくり、大学自体の魅力を向上させていくことで、市内進学者を増やし、若者の流出を食い止めるとともに、その魅力を全国に発信していくことで、多くの若者を呼び込むことが求められている。

## 2. 手段（事業展開）

- 高等教育機関の充実（必要な学問領域の拡充等）
- 高等教育機関間及び産学官の連携強化（連携プログラムやカリキュラムの検討等）
- 市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討・実施（市独自の奨学金、高等教育機関のPR支援等）

## 3. 将来構想

- 市内進学希望者が増えることで、若者流出が止まり、さらに市内企業などへ就職につなげることで、若者の定着が図られる。
- 全国に魅力を発信することで、前橋の「前橋＝教育のまち、夢がかなうまち」というブランドイメージを向上・定着させる。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- 大学、短大、専修学校等との連携

### ●短期・中長期の工程表

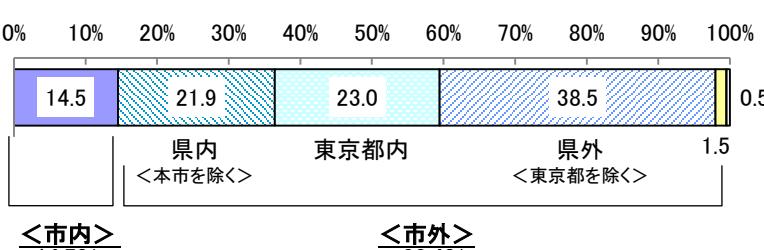
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・市内の高校、専修学校、大学等に在学する生徒学生に対する進学や就職に関する意識調査	・高等教育機関の充実 ・高等教育機関間及び産学官の連携強化 ・市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討・実施	・左記事業のスマッシュアップ

### ●重要業績指標（KPI）

#### 市内高等教育機関への進学希望率

現状値	14.5%	H31年度	20%

### ●参考データ 「希望進路先の所在地」



### 「市外に進学したい理由」

理由	割合
市内の大学等には志望する学部がないから	52.2%
将来の就職に有利な学校に進学したいから	34.5%
新しい土地で自分の可能性を広めたいから	24.6%
可能な限り難関の学校に進学したいから	17.8%
実家を離れたいから	14.9%

### ●主な運動事業

### ●主担当部

政策部、産業経済部、教育委員会事務局

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑦市内大学生等の定着
事業	No. 20 学生の定着促進

## 1. 目的

- ・市内大学生等へのアンケート調査によれば、就職先に市外を希望する学生が 78.3%と多くなっている。要因の一つには、学生が市内企業について知る機会が少ないことが考えられる。
- ・学生と企業とのマッチングの機会を増やすことはもちろん、地元企業の優位性や組織風土について中高生をはじめとする多くの若者に知ってもらう活動を実施するなど、大学・企業・行政が一体となって、将来の前橋を担う人材の育成を図っていくことが必要である。

## 2. 手段（事業展開）

- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において構成する、共愛学園前橋国際大学を中心とする産学官民コンソーシアムの枠組みを活用し、市内企業への長期インターンシップや学生による地域課題解決型学習を強力に推進することで、地域に根ざした人材育成と市内企業への就職を促進する。
- ・加えて、上記枠組みを中心に、「市内企業と市内大学との交流の場」を新たに創出することで、学生と企業とのマッチングを後押しする。

## 3. 将来構想

- ・学生が大学内に留まるだけでなく、地元企業と積極的に関わることによって、地域を知り、地域への愛着を育み、卒業後の地元就職や定着が図られることを目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・産学官民によるコンソーシアムの形成と事業推進
- ・市内企業のインターンシップ受け入れ協力

### ●短期・中長期の工程表

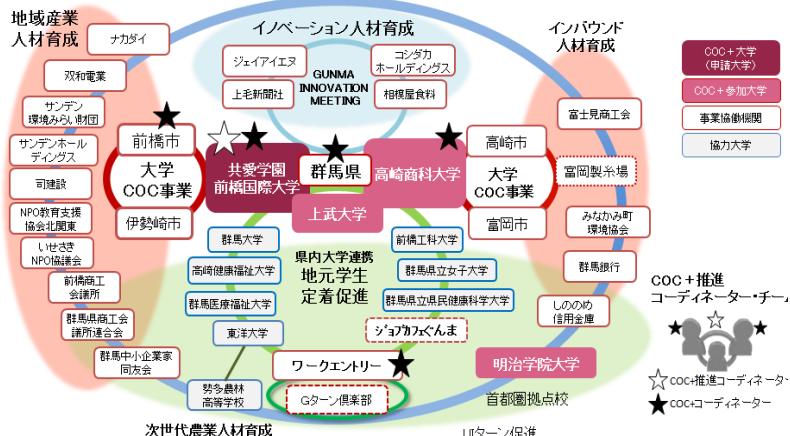
緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
・産学官民コンソーシアムの形成	・各種プロジェクトの実施 (長期インターンシップ、地域課題解決型学習等)	・左記事業のブラッシュアップ

### ●重要業績指標（KPI）

#### COC+事業に基づく市内インターン実施企業数

現状値	2 社	H31 年度	5 社
●事業イメージ			

#### ●事業イメージ



COC+大学を中心とした産学官民コンソーシアムイメージ

#### ●主な連携事業

- No.3 ジョブセンターまえばし
- No.19 大学等の活性化
- No.23 市内企業の人材育成支援

#### ●主担当部

- 政策部
- 産業経済部
- 教育委員会事務局

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑦市内大学生等の定着
事業	No. 21 UIJターンの奨励

## 1. 目的

- ・大学等進学時及び就職時の市外転出により市内事業所へ就職する若者が減少している。一例として、前橋工科大学から県内企業への就職者は 25% 前後、うち市内企業への就職者は 14% 前後となっている。
- ・こうした流れに歯止めをかけ、若者を地元に定着させる、また一度出て行った若者が地元に戻ってきたいと思ってもらえるような取り組みが求められている。

## 2. 手段（事業展開）

- ・UIJターン者（県外から市内大学へ進学しそのまま市内企業に就職した人や、県外から転入し市内企業へ就職した人）及びそれらを雇用した市内企業の双方に奨励金を交付することで、若者の転入・定着を促進する契機の一つとする。UIJターン希望者は、マイナビ等の大手就職サイトから就職情報を入手しているが、登録料金が高価であるため中小企業の登録は難しく、また、独自のHP等が整備されていない事業所も多いことから、本奨励金を企業情報のPRや求人活動に使っていただくことで、市内企業全体のPR力を上げていく。
- ・市内の高校・大学等を卒業した若者が、卒業した後も本市と「つながり」続けることができる方策を検討・実施する。（卒業後の情報提供、モニタリング調査に活用できるスマートフォンアプリ等）

## 3. 将来構想

- ・UIJターン希望者の市内企業への情報接触度を高め、地元就職の新たな流れを創出する。
- ・群馬県（Gターン俱楽部）との連携強化により、県外大学からのUIJターン希望者へ市内企業の周知を効果的に図る。
- ・前橋市独自で市内企業の情報提供環境を整備し、UIJターン希望者の就職活動における選択肢を増やし、市内企業への就職を促進する。

## ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・市内高等教育機関（大学・専門学校等）との連携
- ・市外高等教育機関（大学・専門学校等）への働きかけ
- ・市内企業への周知と理解

## ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・調査研究、要項作成	・制度の周知、事業実施 ・	・左記事業のスマッシュアップ

## ●重要業績指標（KPI）

奨励金により新たな企業PRや求人活動を実施した企業数（累計）

現状値	0社	H31年度	70社

## ●事業イメージ



東京圏



前橋

## ●主な連動事業

●主担当部  
産業経済部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 22 ベンチャーヘブンまえばしの実現

### 1. 目的

- ・大学等進学時及び就職時に市外へ転出する傾向が強い一方で、「働き方」や「生き方」が多様化し、地元で働き、新しい事業に挑戦したいという若者が増えている。
- ・こうした希望を後押しし、前橋発の魅力あるしごとを生み出す環境整備が求められている。

### 2. 手段（事業展開）

- ・「前橋市創業センター」を中心に、各支援機関と連携した一元的な創業支援を実施する。  
機能：イノベーション機能、チャレンジショップ機能、ものづくり部機能、交流・拠点機能  
施設：イノベーションオフィス（14室）、チャレンジショップ（テナント・厨房）、ものづくり部（3Dプリンター、工作機器等）、セミナー・フリースペース、会議室（2室）

### 3. 将来構想

- ・若者や女性等の創業に対する機運が高まる中、「前橋市創業センター」を中心に各支援機関と連携した一元的な創業支援によって、多くの創業者が産み出される「ベンチャーヘブンまえばし」の実現を目指す。
- ・また、廃業を検討している者と新たに起業する者とのマッチングを図る事業承継支援について、各支援機関との連携により充実し、更なる廃業率の改善と開業率の向上を目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・創業機運の醸成を図るための民間事業者・各支援機関・学術機関等との連携  
**（産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を推進し、創業ネットワークを活用した前橋市起業家独立開業支援資金の利用増加を図っていく）**
- ・各支援機関との実効性ある連携に向け、従来からの連携（創業ネットワークなど）の更なる発展
- ・創業支援の一元化実現に向け、各支援機関との事業の共同実施や支援情報の集約・発信 等

### ●短期・中長期の工程表

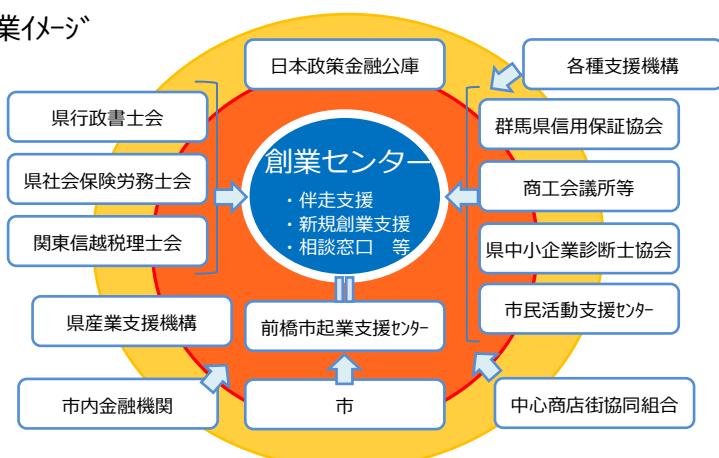
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・「前橋市創業センター」の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者に対する創業の伴走支援</li> <li>・セミナー等の開催による新規創業者支援</li> <li>・各支援機関等との情報共有 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走支援等による創業サポートの実現</li> <li>・各支援機関等との連携による支援窓口の一本化</li> </ul>

### ●重要業績指標（KPI）

年間 14 名の創業実現（累計） ※年間 20 名の創業者を支援し、うち 7 割の創業を目指す

現状値	0 人	H31 年度	56 人 (H28~31)
●事業イメージ	●主な連携事業		

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

### ●主担当部

産業経済部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 23 市内企業の事業承継・人材育成支援

## 1. 目的

- ・中小企業や商店街の老舗店では、経営者の高齢化や後継者不足により、維持されるべき雇用や技術が途絶えてしまうことが危惧され、円滑な事業承継が求められている。
- ・また、人材の獲得・育成については、これまでにも、若者の市内企業への就職・定着に向けた支援や企業が実施する人材育成への支援を実施してきたが、今後は、社会情勢や産業構造の変化を踏まえた産業人材の育成に注力することはもとより、「農商工連携」「医工連携」「高度ものづくり」といった新たなニーズに対応することが求められている。
- ・将来にわたって、市内産業が安定・成長するためには、既存企業の事業継続を円滑にするとともに、企業活動の基礎となる人材の獲得・育成が極めて重要である。

## 2. 手段（事業展開）

- ・産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携し、事業承継をサポートしていく取組みを検討・実施する。
- ・市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施したうえで、本市の現状に即した新たなニーズに対応する産業人材の獲得・育成支援を検討・実施する。

## 3. 将来構想

- ・既存企業の円滑な事業継続が図られ、雇用の確保や地域経済の活力維持が図られる。
- ・成長産業を推進する人材、企業（経営者）が求める人材、留学生や外国人など、多様な人材が市内企業で活躍する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・群馬県事業引継ぎ支援センターや市内金融機関など、産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携・協働して事業承継を支援する必要がある。
- ・市内企業における産業人材に関する課題や問題等を把握するため、市内企業の実態調査や情報交換など、企業との連携を深めていく必要がある。（前橋商工会議所と共愛学園前橋国際大学が実施する「地域産業人材育成共同プロジェクト」との連携）
- ・多様化する働き手側のニーズを把握するため、ハローワークをはじめ、県や関係機関との連携を深めていく必要がある。

### ●短期・中長期の工程表

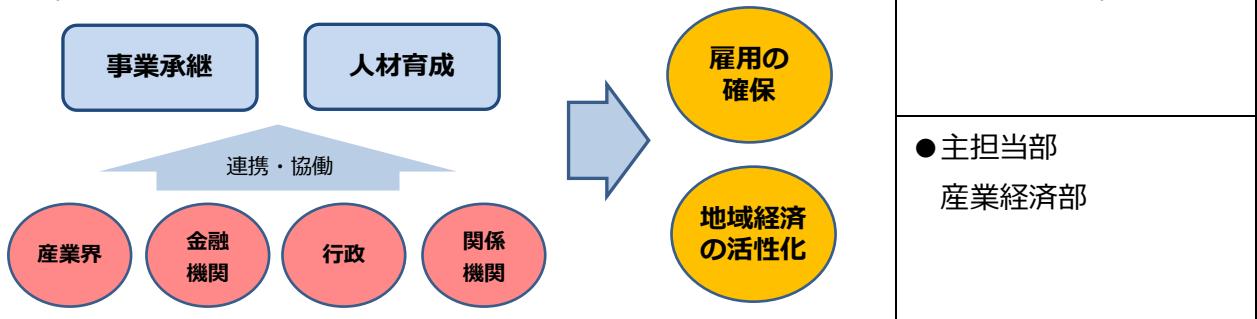
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業の検討	・事業承継に向けた各支援機関との枠組みづくり ・人材育成施策に関する調査 等	・各支援機関による有効な事業承継支援の実施 ・人材育成支援の市内企業への波及等

### ●重要業績指標（KPI）

#### 人材育成支援制度を利用した事業所数（単年度）

現状値	34社（H26実績）	H31年度	70社
-----	------------	-------	-----

### ●事業イメージ



基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 24 本社機能・バッカアップ機能誘致

### 1. 目的

- ・東京をはじめとする三大都市圏に企業の本社等の立地が集中していることから、地方で働きたいと思う若者の受け皿となる良質な雇用の場が不足している状況にある。
- ・地方において良質な雇用の場を生み出すためには、三大都市圏以外の地域において、魅力ある事業環境を整備することが重要であり、東京に過度に集中している企業の本社機能等を誘致し、就業機会の創出及び経済基盤の強化を図ることが求められている。

### 2. 手段（事業展開）

- ・本市の立地・防災の強みを活かしたバッカアップ拠点として、東京圏企業の本社または一部機能や研究・研修所等の移転やデータセンター等のバッカアップ機能の移転誘致を推進する。

### 3. 将来構想

- ・三大都市圏からの本社または一部機能等の移転を、本市における就業機会の創出及び経済基盤の強化につなげる。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・本社機能の移転及びそれを誘因とする地域経済の活性化は、単独の市町村で完結しないことから、群馬県と連携が重要である。

### ●短期・中長期の工程表

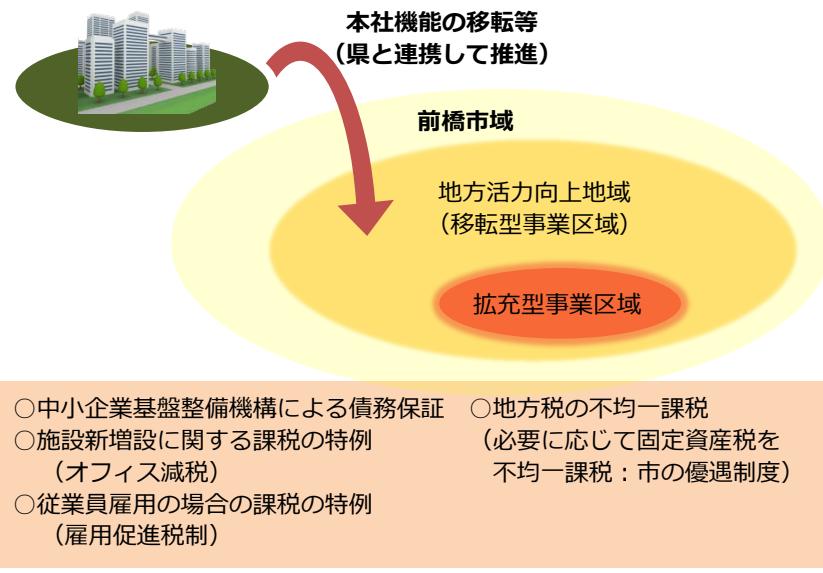
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・群馬県と共同で、移転促進策等を記載した地域再生計画策定	・企業等への制度周知 ・計画の実施 等	・企業等への制度周知 ・計画の実施 等

### ●重要業績指標（KPI）

東京圏企業の本社または一部機能等の新たな移転（累計）

現状値	0 社	H31 年度	2 社

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

### ●主担当部

産業経済部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 25 農商工連携による就職支援

## 1. 目的

- 本市における65歳以上の農業就業人口割合は64.0%を占めるなど、農業の高齢化は顕著であり、新たな担い手の確保は喫緊の課題である。
- 今後、農業分野において若者の雇用を増やしていくためには、従来の農学系の学生に留まらず、首都圏をはじめ農業分野に関心をもつ一般大学生等へのアピールが必要である。従来の商業・工業分野に加え、農業分野も合わせた就職支援を実施することが求められている。

## 2. 手段（事業展開）

- ジョブセンターまえばしと連携した若者の就農支援  
市内外及び首都圏の大学・専門学校等への就農情報の提供や、雇用先となる農業法人等とのマッチング支援を実施する。
- 群馬県や農業会議等と連携した就農等相談会の実施
- 農林大学校、中央農業グリーン専門学校など農業関係学校等との情報交換を通じた就農希望者及び雇用就農希望者への支援

## 3. 将来構想

- 本市の強みである「農業」が、若者の職業選択の一つになるとともに、就職の受け皿となる農業法人等と連携した就農支援が実現する。

## ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ハローワーク前橋を含む「ジョブセンターまえばし」との連携
- 官民が実施する就職イベントとの連携
- 就職の受け皿となる農業法人等との連携

## ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携した就農相談の実施</li> <li>農業法人等に対する支援事業の周知</li> <li>雇用就農者の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携した就農相談の実施</li> <li>農業法人等に対する支援事業の周知</li> <li>就職フェア等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携した就農相談の実施</li> <li>農業法人等に対する支援事業の周知</li> <li>就職フェア等への参加</li> </ul>

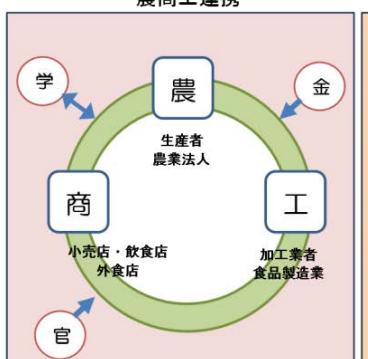
## ●重要業績指標（KPI）

### 雇用就農者の人数（単年度）

現状値	39人	H31年度	45人

## ●事業イメージ

### 農商工連携



高付加価値・新しい生産・販売方式



## ●主な連動事業

No.3 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援  
No.26 農業の新規参入支援

## ●主担当部

農業委員会事務局  
農政部  
産業経済部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 26 農業の新規参入支援

### 1. 目的

- 農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地が増えている。
- 今後は、新たな担い手として、新規就農者（個人）を増やすとともに、地域と調和した企業等の農業参入を促進することが求められている。**併せて、既存の農業担い手である大規模経営体への支援を充実することが求められている。**

### 2. 手段（事業展開）

- 群馬県や農業公社等と連携した新規就農者支援
- 雇用就農者を受け入れられる企業等の参入支援**及び既存の大規模経営体への支援充実**
- 企業誘致イベントへの参加（アグロイノベーション・農業参入フェア等）
- 農地中間管理機構へ農地の借り手として応募する新規参入者・企業等に対して、審査と並行して、貸し手希望農地のマッチングを実施

### 3. 将来構想

- 若者の新規就農希望や雇用就農者の受け皿となる企業の参入を支援することで、担い手不足を解決するとともに、**農商工連携や6次産業化を推進し**、本市の強みである「農業」をさらに発展させていく。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（产学研官金労言）

- 新規参入者及び企業参入相談に対する支援体制整備  
(群馬県農政課・中部農業事務所・農業公社、農業会議、日本政策金融公庫等との連携)

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致イベントへの参加 (アグロ・イノベーション 2015／東京)</li> <li>県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致イベントへの参加 (アグロ・イノベーション・農業参入フェア／東京)</li> <li>県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談</li> <li>中間管理事業を通じた農地のマッチング</li> <li>法改正による企業参入要件緩和の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致イベントへの参加 (アグロ・イノベーション・農業参入フェア／東京)</li> <li>県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談</li> <li>中間管理事業を通じた農地のマッチング</li> </ul>

### ●重要業績指標（KPI）

新規参入者等数（①新規参入者数、②企業参入数）

現状値	① 1 件 ② 1 件	H31 年度	① 3 件 ② 2 件
-----	----------------	--------	----------------

### ●参考データ



基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑧ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	No. 27 エネルギーの地産地消（小規模分散型エネルギーの推進）

### 1. 目的

- 本市は畜産が盛んな農業都市であり、家畜の排泄糞尿も多く、また、山林資源にも恵まれており未利用のバイオマスの賦存量が多い。
- こうした未利用エネルギーを活用し、地域エネルギー産業を立ち上げることで、雇用を創出し、地域経済の好循環を促す。

### 2. 手段（事業展開）

- 道の駅、市庁舎周辺など「市内対象エリア」でのエネルギー需要に対し、地域バイオマス資源を電熱供給し需給バランスを実現させるため、資源のワライチ-計画、分散型エネルギーインフラ計画、地域PPSの導入ならびにエネルギー・マネジメントシステムの導入について検討する。
- その他バイオマス（食品残さ、剪定枝）の地域資源も活用しながら、地産エネルギー源の多様化を検討し、持続的なエネルギーの地産地消モデルを創造する

### 3. 将来構想

- バイオマスエネルギーにより、環境負荷の低い低炭素社会の実現を目指す。
- エネルギーの地産地消化に取り組むことで、資金の県外・国外流出を防ぎ、地域経済の好循環を促し、新たな雇用の創出や経済活性化につなげる
- 災害時でも安定的な電力供給が可能なエネルギー自立都市を目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（产学研官金労言）

- 本事業におけるエネルギー供給源の核となる木質及び畜産バイオマス発電事業を実現するためには、事業主体となる民間事業者、農林業者、地元金融機関などの事業参画が不可欠である。
- 地域PPSやエネルギー・マネジメントシステムの導入においても、多くの関係者の連携が重要であり、それが担うべき役割を整理するなかで、事業への参画リストを明確に示し、広く情報発信することで民間事業者などの積極的な参画を促したい。

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・小規模分散型エネルギー導入可能性調査の実施（総務省委託事業）	・可能性調査に基づき、事業実施へ向けた検討	・各事業の実施

### ●重要業績指標（KPI）

小規模分散型エネルギーの導入件数		
現状値	0件	H31年度
		3件

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

### ●主担当部

環境部  
政策部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑨交流人口の増加
事業	No.28 魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」

### 1. 目的

- 平成28年度の国道17号上武道路の全線開通を契機として、「道の駅」を整備し、新たな人の流れを本市に呼び込む。※H32年度(2020年)オープン予定
- 散在する集客スポット（潜在的な地域資源）をネットワーク化することにより、地域の新たな魅力を創出し、発信する。

### 2. 手段（事業展開）

- 本市の魅力や地域資源を体験・体感できる、新たな「観光振興」「農業振興（食・農業）」「ティアゴ・マニエラ」の拠点として、「ここにしかないモノ」や「ここでしかできないコト」を提供するとともに、その先にある本物の体験に誘う。

### 3. 将来構想

- 本市の新たな広告塔として認知度向上に資するとともに、交流人口の増加によって「地域経済の好循環」が市内全域に波及する。
- 市民が地域の魅力や地域資源を再認識することで、「ヒュッカーラド<sup>(※)</sup>」が醸成される。  
(※) 都市に対する市民の誇りや愛着のこと

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 導入機能などについて、商業、物流、観光、農業、マッチング、金融、教育機関の有識者及び市民代表の委員で構成する「道の駅設置検討協議会」や地域との対話により検討を進める
- 公民連携による民間活力導入（整備・運営手法）の可能性を検討する

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・基本計画の策定（マーケティング調査、事業者参入可能性調査等）	・導入施設の選定、整備・運営手法の選定等	・設計（基本設計・実施設計） ・用地買収、工事

### ●重要業績指標（KPI）

民間活力導入件数			
現状値	0件	H31年度	1件以上

### ●事業イメージ



### ●主な連動事業

### ●主担当部 政策部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑨交流人口の増加
事業	No.29 赤城山ツーリズム

### 1. 目的

- ・赤城山周辺には豊かな自然環境に加え、観光農園や農産物直売所など体験型・農業系観光資源が点在している。
- ・こうした観光資源を活かし、さらに新たな魅力を発掘することで交流人口の増加を目指す。

### 2. 手段（事業展開）

- ・グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどを「赤城山ツーリズム」としてパッケージ化し、魅力をPRする。
- ・赤城山ツーリズムをマネジメントする組織（DMO<sup>(※)</sup>等）の設立  
(※) Destination Marketing/Management Organizationの略で、地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォーム組織
- ・赤城山山頂レジャーハーへの新規事業者参入の促進

### 3. 将来構想

- ・赤城山ツーリズムの推進により交流人口を増加させ、観光分野のみならず、農業など関連分野を含めた地域の活性化を図るとともに、就業人口の増加にもつなげていく。
- ・さらには、国内で更なる伸長が見込まれるインバウンド観光への対応を推進する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・本市における観光のマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを進める組織（DMO的組織）の立ち上げを支援し、民間事業者や関係団体と連携して地域の活性化を図る

### ●短期・中長期の工程表

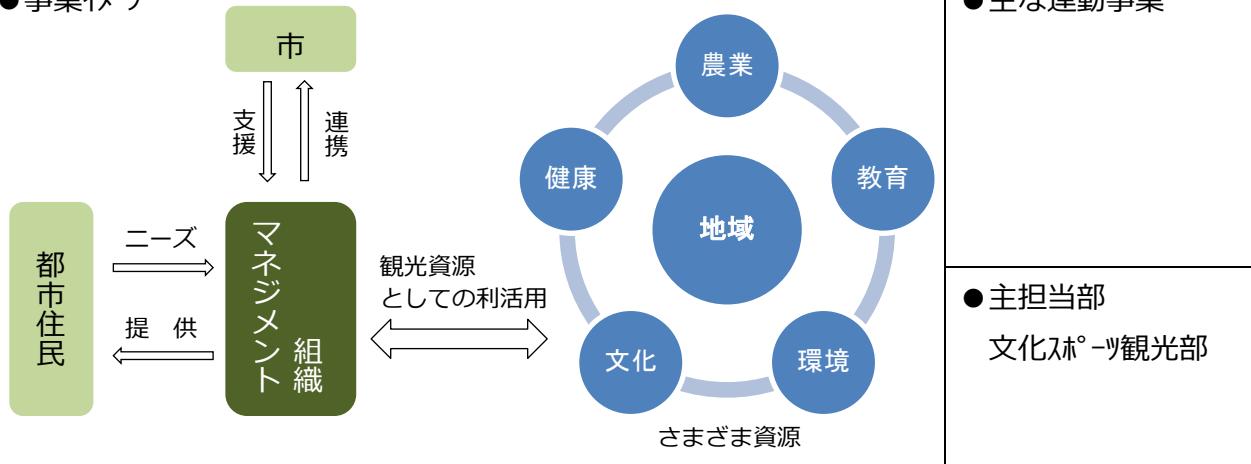
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・グリーンツーリズムモニターリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤城山ツーリズムのアプローチづくりとモニターリングの実施</li> <li>・赤城山ツーリズムを推進し、地域をマネジメントする組織（DMO等）の設置検討</li> <li>・赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤城山ツーリズムをマネジメントする組織（DMO等）の設立</li> <li>・赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入の促進</li> </ul>

### ●重要業績指標（KPI）

赤城山ツーリズムを通じた交流人口数

現状値	160人	H31年度	250人
-----	------	-------	------

### ●事業イメージ



基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑨交流人口の増加
事業	<b>No. 30 前橋スポーツコミッショナ (オリンピック関連誘致)</b>

## 1. 目的

- これまで開催されてきたスポーツ大会は、各競技団体などが中心となって運営を行うことが多く、交流人口の増加や経済活性化などの面を意識した対応が行えていない状況にあった。
- スポーツコミッショナの体制を整備し、運営支援等を一元的に行うなど官民連携で事業を実施することで、広報手段やそのノウハウを充実させ、観光客の拡大や本市の経済活性化に寄与することを目指す。

## 2. 手段（事業展開）

- 前橋スポーツコミッショナの設立（H27 年度）
- 市内及び周辺にあるスポーツ資源や観光資源の活用
- プロ、アマを問わず、様々な選手が参加するスポーツ大会等の誘致
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックヤンボ地の誘致

## 3. 将来構想

- プロ、アマを問わず、様々な大会を誘致することで、本市のスポーツに関するセイバースや関連マーケティング活動をより効果的に展開する。
- コミュニケーション活動の活性化により、本市のスポーツ市場の広がりを狙う。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- 各競技団体や市内のスポーツ関連企業との連携が求められる
- PR 効果を最大限に發揮するため、マスコミとの連携が欠かせない

### ●短期・中長期の工程表

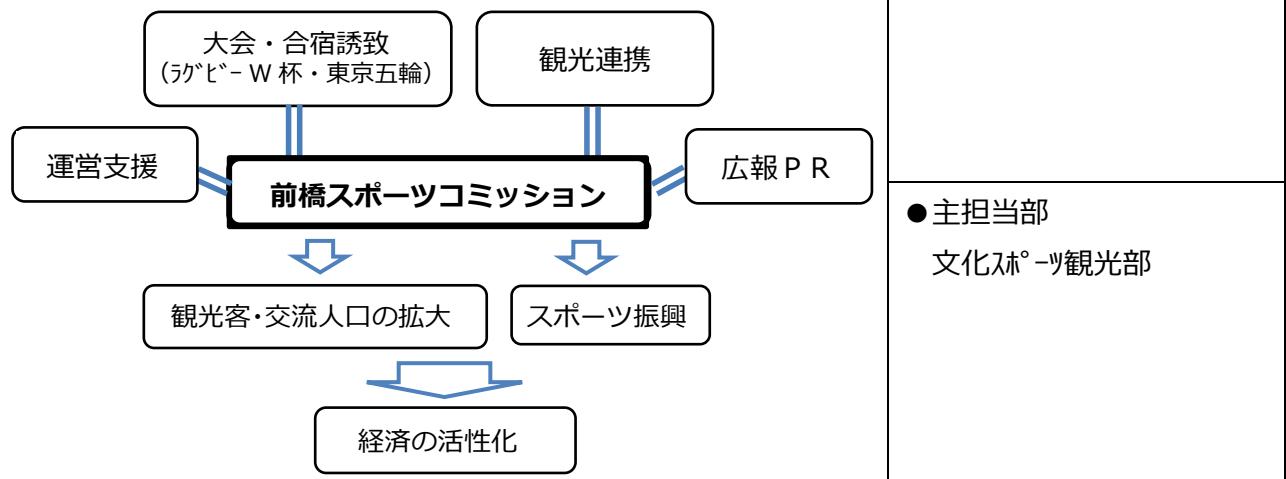
緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツコミッショナ設立</li> <li>大会誘致支援</li> <li>観光連携、広報 PR</li> <li>五輪ヤンボ誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会誘致支援</li> <li>観光連携、広報 PR</li> <li>五輪ヤンボ誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会誘致支援</li> <li>観光連携、広報 PR</li> <li>五輪ヤンボ誘致</li> </ul>

### ●重要業績指標 (KPI)

#### 大規模大会の開催数及び参加人数

現状値	-	H31 年度	12 大会 (10,000 人) 以上
-----	---	--------	---------------------

### ●事業イメージ



基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑨交流人口の増加
事業	<b>No. 31 まちなか文化芸術・歴史空間の創生</b>

## 1. 目的

- 人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えている。
- 本市の歴史、文化・芸術を地域資源として戦略的に活用し、交流人口の増加や移住・定住の促進につなげることが期待される。

## 2. 手段（事業展開）

- 中心市街地における文化芸術・歴史空間の創生
- 文化芸術施設（前橋文学館・アーツ前橋・広瀬川美術館等）を中心とするまちなか回遊に向けた仕掛けづくり
- 富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録や大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機として、再び光が当てられている、近代前橋の原点となった製糸業・絹産業の観光資源化
- 広瀬川河畔や萩原朔太郎の更なる活用（前橋文学館周辺への萩原朔太郎記念館の移築等）
- まちなかに現存する歴史ある神社・寺院・教会の活用

## 3. 将来構想

- 中心市街地の代表的な観光スポットである前橋文学館・アーツ前橋・臨江閣を広瀬川河畔でつなぎ、文化芸術と歴史を核に、歩いて楽しめるルートとして面的整備を図り、まちなか回遊や居住人口の増加を図る。

## ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（产学研官金労言）

- 文化芸術施設間はもとより、民間事業者や地域住民等と連携した文化芸術活動の推進

## ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>文学館オープニング設置</li> <li>朔太郎記念館移築調査</li> </ul>	まちなか文化芸術・歴史空間の創生 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか回遊に向けた仕掛けづくり</li> <li>広瀬川河畔の活用検討</li> <li>朔太郎記念館移築等工事 等</li> </ul>	まちなか文化芸術・歴史空間の創生 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか回遊に向けた仕掛けづくり</li> <li>広瀬川河畔の活用</li> <li>まちなかマップ等作成 等</li> </ul>

## ●重要業績指標（KPI）

主な文化芸術施設（前橋文学館、アーツ前橋）の利用者数

現状値(H26年度)	105,956人	H31年度	130,000人
------------	----------	-------	----------

## ●事業イメージ



## ●主な連動事業

No.41 都市のコンパクト化と  
魅力的な中心市街地の形成

## ●主担当部

文化スポーツ観光部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑨交流人口の増加
事業	No.32 留学生の定着促進

### 1. 目的

- ・本市には、25か国567人の外国人留学生が在住し、今後も一定数の在留が見込まれる。
- ・留学生の半数は日本国内での就職を希望しているが、さまざまな問題から就職がかなわず、希望者の約半数が帰国するなどしてあきらめている現状にある。
- ・これら人材の定着・活用施策を講じることで、留学生の能力を生かし、外国人観光客の誘致（インバウンド）や地域経済・社会への寄与を目的とする。

### 2. 手段（事業展開）

- ・多言語化の推進、日本語学習支援、地域活動への参画促進
- ・外国人観光客（インバウンド）獲得に向けた協働事業の検討
- ・前橋市国際交流協会、市内各種学校や学生シェアハウス等との連携、事業検討
- ・企業、学校との連携により「働く+学べる（デュアルシステム）」導入の検討
- ・留学生交流拠点整備事業コンソーシアム協議会（群馬大学）とジョブセンターまえばしとの連携により、企業と留学生を橋渡しする

### 3. 将来構想

- ・外国人や留学生が就職・定着し、新たな地域経済・社会の担い手となり、その考え方や能力をまちづくりや観光の施策に生かしていく。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・留学生の地域への定着を図るために、学校などのほか、経済団体、自治会、NPOなどの参画が求められる

#### ●短期・中長期の工程表

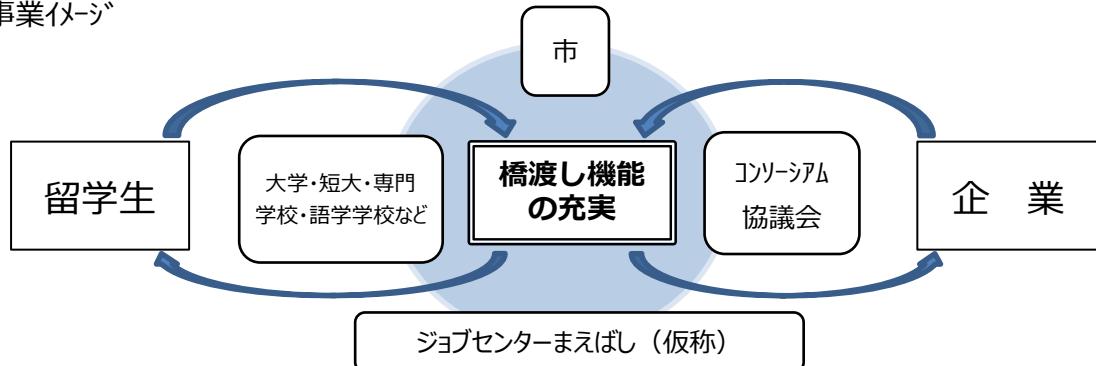
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・コンソーシアム協議会への参加	・コンソーシアム協議会への参加	・コンソーシアム協議会への参加
・各大学の留学生数調査	・NPO等との協議	・NPO等との協議
・留学生交流事業調査	・留学生支援方法調査	・留学生支援方法調査

#### ●重要業績指標（KPI）

##### 市内留学生の数

現状値	567人	H31年度	600人
-----	------	-------	------

#### ●事業イメージ



#### ●主な運動事業

#### ●主担当部

文化スポーツ観光部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑩移住・定住促進
事業	No.33 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進

## 1. 目的

- ・東京在住者の今後の移住に関する意向調査（国調査）によれば、東京在住者の4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている。特に、10～30代女性は「結婚・子育て」をきっかけとした「地元へのUターン」を、30代男性は転職や退職などをきっかけとした「R-Uターン」を目的に移住を考える人が多いとされている。
- ・一方で、出身地以外への地方への移住（Iターン、Jターン）を考える人の4割は、移住に関する情報が十分でないと感じている。「何かを変えたい」という移住者のこの「何か」を的確に掴むことを目的に、個々の移住希望者のライフスタイルに対応した、より暮らしや生活に直結する相談・支援の実施が求められる。

## 2. 手段（事業展開）

- ・環境、教育、福祉、防災など「暮らし」にフォーカスした情報の充実、東京圏向けの魅力発信
- ・移住相談会や移住先輩者によるイベント開催
- ・地域づくりネットワークや移住コンシェルジュ<sup>1</sup>を核としたきめ細かな相談・支援、空き家の利活用推進
- ・一定期間実際に住んで体験してもらう「お試し移住」の検討・実施
- ・ダブルプレイ（二地域居住）に対する支援の検討・実施

## 3. 将来構想

- ・都市部と山間農村部が共存し多様なライフスタイルが実現可能である点に加えて、充実した医療・教育・食環境など本市の強みを活かした積極的かつ適確なプロモーションを行い、「選ばれる都市」を目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・移住希望者のニーズにきめ細かく対応するためには、自治会組織等の地域づくりネットワークや、市民や企業など民間ネットワークをはじめとする「地域の連携・協力」が欠かせない
- ・移住の前提となる「働き口」の確保については、産業界や金融機関等との連携が期待される

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コンシェルジュ<sup>1</sup>の配置</li> <li>・県等主催の移住相談会への参加</li> <li>・北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住情報の充実</li> <li>・地域づくりネットワークを核としたきめ細かな相談・支援体制の構築</li> <li>・お試し移住の検討・実施</li> <li>・ダブルプレイ（二地域居住）の検討・実施</li> <li>・北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記事業のプロモーション</li> </ul>

### ●重要業績指標（KPI）

#### 移住相談件数

現状値	20件	H31年度	50件
-----	-----	-------	-----



移住コンシェルジュ(手前右)による相談会



都市と農村の融合が本市の魅力の一つ

#### ●主な連動事業

- No.13 近居・三世代同居支援  
No.35 地域おこし協力隊の活用

#### ●主担当部

政策部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑩移住・定住促進
事業	No. 34 スローシティ・スローライフの推進

## 1. 目的

- ・「スローシティ」運動とは、地方都市の生活・文化・歴史を再評価し、スローな生活と環境を尊重した新たなまちづくりを進める取り組みである。
- ・人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えていることから、こうした理念に共感する人々の移住・定住をはじめ、新たなまちづくりの手法として活用することが期待されている。

## 2. 手段（事業展開）

- ・チッタスロー協会※と連携し、スローシティ・スローライフを推進する。なお、具体的な実践の場は赤城山南麓地域を想定する。

※チッタ・スロー（Citta Slow）とは、イタリア語でスローシティを意味する。チッタスロー協会には、イタリア国内の75都市のほか、全世界で28か国（イタリア・フランス・ギリシャ・韓国・中国など）182の都市が加入

- ・食のブランド化、地産地消の推進、リサイクルをはじめとする環境対策などを通じて、市民全体のスローシティへの意識向上を図る。

## 3. 将来構想

- ・豊かな自然や地域固有の伝統文化など、本市の魅力を「スローシティ・スローライフ」としてパッケージ化し、効果的に発信することで、都市ブランドの向上、交流人口の増加、移住・定住の促進等につなげていく。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・チッタスロー協会（本部：イタリアのオルバ県ト市）との連絡調整
- ・チッタスロー協会に加盟している日本で唯一の地方自治体である気仙沼市との連携
- ・チッタスロー協会の理念に賛同する、企業・大学などとの連携
- ・国際社会への発信（国際交流団体との連携）

### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・チッタスロー協会への加盟	・チッタスロー協会と連絡調整 ・本市の指針（構想）の検討	・チッタスロー国際会議へ参加 ・本市の指針（構想）の完成

### ●重要業績指標（KPI）

#### 移住相談件数

現状値	20件	H31年度	50件

### ●事業イメージ



### ●主な連動事業



### ●主担当部

文化スポーツ観光部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑩移住・定住促進
事業	No. 35 地域おこし協力隊の活用

### 1. 目的

- ・前橋市外の若者に地域づくりに関わってもらうこと（直接体験）で、本市の魅力を伝え、ひいては定住につなげていく。
- ・市外の人材を活用することで、地域の魅力を市外にPRしてもらう。

### 2. 手段（事業展開）

- ・東京圏（東京、神奈川、千葉）から、前橋市のために活動したいという20代～30代の若者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域づくり等に関わってもらう。
- ・市内の地域づくり協議会等の人的支援をはじめ、若い世代の住民との交流を通じ、市の地域づくり全体のサポートを行う。

### 3. 将来構想

- ・新しい地域づくりの人材が活躍することで、同様の人材が地域内外から発掘でき、地域が活性化することが期待できる。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・「地域づくり」には、決まった手法はないため、民間事業者をはじめ様々な「つながり」を作り、地域づくりにつなげていく必要がある。
- ・地域おこし協力隊となった者が、担当する地域のために必要と考える民間事業者等と積極的に連携して、より良い地域を作る取り組みを後押しすることが必要である。ただし、「地域づくり」はあくまで「住民主体」であり、それを常に念頭に活躍できる人材を活用する必要がある

#### ●短期・中長期の工程表

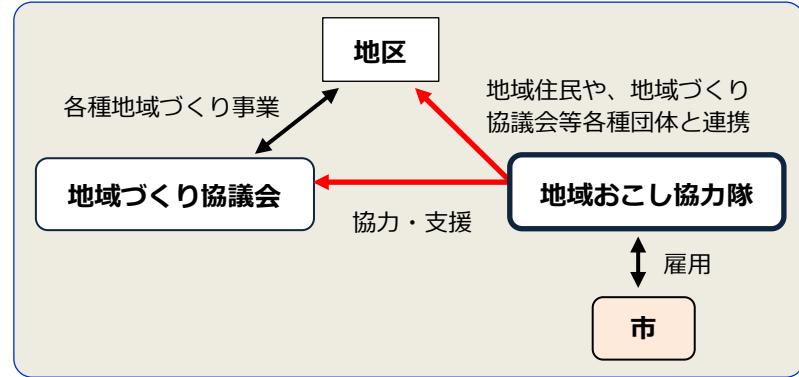
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度設計</li> <li>・地元説明</li> <li>・募集開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用</li> <li>・活動開始</li> </ul>

#### ●重要業績指標（KPI）

地域おこし協力隊の前橋への移住（定住）率

現状値	0 %	H31年度	50%超

#### ●事業イメージ



#### ●主な連動事業

No.33 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進

#### ●主担当部

市民部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少
施策	⑩移住・定住促進
事業	<b>No. 36 民間共創の推進</b>

### 1. 目的

- ・人口減少社会の到来により、将来的な人口と税収の減少が見込まれる中、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界がある。
- ・これまでのように公共的サービスを行政のみが担う「自治体経営」から、本市の産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・言論界・市民といった多様な主体が問題意識を共有し、課題の解決や地域の魅力を高めるための取り組みを一つでも多く実行していく「地域経営」へ革新を図ることが求められている。

### 2. 手段（事業展開）

- ・官民連携による都市の魅力アップ推進（都市魅力アップ共創推進事業）

社会貢献活動（CSR）に意欲のある企業・団体等の取り組みを広く募集し、官民連携による新たな取り組みにより本市の魅力アップや企業PRを図る。

- ・小さな拠点づくりの支援

買い物弱者問題をはじめとする新たな社会問題に対し、小学校区などの基礎的な生活圏で、生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ・サービスの循環を図る新たな地域運営の仕組みである「小さな拠点づくり」を支援する。

- ・リーサルアクションの支援

個人や団体が主体となり社会の課題を解決するリーザルデザインを提案し、具体的に行動する仕組み（リーザルアクション）を支援する。

### 3. 将来構想

- ・社会貢献活動（CSR）の効果的な展開やリーザルアクションの成熟により、「前橋を盛り上げたい」、「前橋を良くしたい」、「前橋市民を幸せにしたい」という思いを地域内の多様な主体が共有できるよう促すことで、地域課題の解決やコミュニケーションの創出を目指す。

#### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・地域の課題解決や魅力創出に向けた企業や団体、個人との連携

#### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・都市魅力アップ共創推進事業 ・リーザルアクション発掘・支援	・都市魅力アップ共創推進事業 ・リーザルアクション発掘・支援 ・小さな拠点づくりの支援	・左記事業のブラッシュアップ ・新たな官民連携方策の検討・実施

#### ●重要業績指標（KPI）

##### 都市魅力アップ共創推進事業（累計）

現状値	5件	H31年度	25件

#### ●事業イメージ



前橋二番



前橋〇〇特区

#### ●主な連動事業

##### ●主担当部 政策部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)要介護等認定者率の上昇
施策	⑪生涯活躍のまちづくり
事業	No. 37 健康寿命の延伸

## 1. 目的

- 本市の高齢化率は 26.6%（2015 年 3 月末）であるが、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年には、高齢化率は 29.1%まで上昇すると推計されている。
- また、高齢者に占める要介護認定率の割合は直近で 18.0%（2014 年 9 月）であるが、今後も認定者率は上昇していくことが懸念されている。  
(H29 : 20.1%→H32 : 21.6%→H37 : 23.1%)
- 壮年期（40-64 歳）における「脳血管疾患対策」及び「糖尿病の発症予防・重症化予防」を軸とした健康づくりと、高齢期（65 歳～）における介護予防活動の推進により、要介護認定者率の上昇を抑え、健康寿命の延伸を目指す。

## 2. 手段（事業展開）

- 活動量計を使った健康づくり事業の推進
- 介護予防サポーターの養成（2015 年：603 名 → 2020 年目標：1,000 名）
- ピジョンシャン体操クラブの活動推進（2015 年 11 月：35 グループ → 2020 年目標：80 グループ）
- 介護予防活動サポート制度の拡充（2015 年 11 月：800 名 → 2020 年目標：1200 名）

## 3. 将来構想

- 介護予防サポーターが中心となり、地域包括支援センターの圏域ごとに、地域の実情に合わせた介護予防事業を実施する。ピジョンシャン体操クラブによる活動や介護予防活動サポート制度を推進するほか、高齢者同士の交流の場を増やしていくことで、意欲ある高齢者が生きがいをもって社会参加できる環境を整備し、要介護認定者率の上昇に歯止めをかける。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- 地区保健推進員会や食生活改善推進員会等の地域団体と連携した生活習慣の改善
- 健康づくり活動や介護予防活動に対する企業・NPO 団体、市民等の参画

### ●短期・中長期の工程表

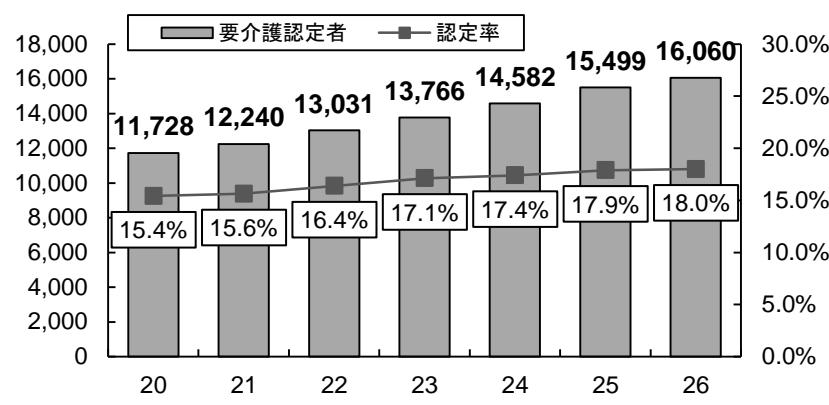
緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
・ピジョンシャン体操クラブ立ち上げ支援 ・活動量計を使った健康づくり	・地域包括ケアシステム構築 ・活動量計を使った健康づくり事業の拡充	・介護予防・日常生活支援総合事業の実施

### ●重要業績指標（KPI）

#### 要介護認定者率

現状値	18.0%	H31 年度	20.0%以内
-----	-------	--------	---------

### ●参考データ：要介護等認定者数・認定率の推移



### ●主な連携事業

#### ●主担当部 健康部 福祉部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)若者の総数の減少、(4)要介護等認定者率の上昇
施策	⑪生涯活躍のまちづくり
事業	No.38 大学退職教員等の知識や技術の継承

### 1. 目的

- ・人生100年時代を見据え、意欲ある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられることは、本人と社会の双方にとって望ましい。
- ・中でも、産学連携に取り組んできた実績ある大学退職教員や企業OB研究者等の豊富な知識と人脈を活用し、市内企業の技術開発等へ還元することができれば、現在、市が取り組んでいる産学官連携の取り組み（新製品・新技術開発支援制度や御用聞き型企業訪問など。以下、「既存事業」という。）を大きく飛躍させることができる。

### 2. 手段（事業展開）

- ・「（仮称）知の継承支援センター」を設置し、意欲ある大学退職教員や企業OB研究者等とその知識や技術を生かしたい企業とのマッチングを進める。
- ・国内外の大学や研究機関等との先駆的な連携と英知の結集を主導するとともに、既存事業との融合を図り、企業が求めるイバーション・サイクルの効率化を支える。

### 3. 将来構想

- ・大学との連携に加え、広く国の研究機関等の研究者やその退職者、ポストドクターの招聘や連携も構想できるものとする。
- ・同センターを、本市の産業発展の中核を担う人材を輩出する人材育成の拠点とし、さらには、産学官連携の拠点としても機能していくことを目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・大学や研究機関等との連携（人材の登録等）
- ・市内企業との連携（共同研究に向けた企業ニーズや課題の共有等）

### ●短期・中長期の工程表

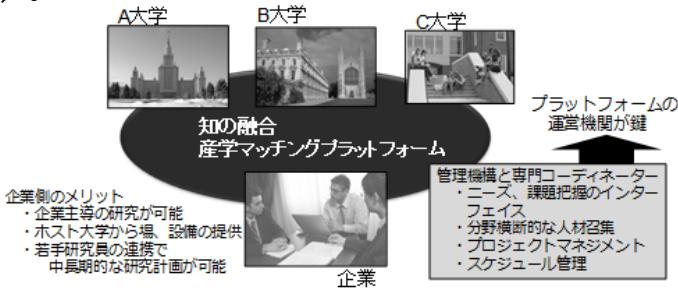
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・事業設計	・事業化準備 1. 運営体制の確立 2. 大学への支援要請 3. 企業への要請等	・事業化推進 1. 研究受託・共同研究促進 2. 国の競争的資金の獲得 3. イバーション創出等

### ●重要業績指標（KPI）

- ①大学退職教員等の登録数（累計）
- ②企業からの受託研究数（年間）

現状値	① 0名 ② 0件	H31年度	① 150名 ② 30件
-----	--------------	-------	-----------------

### ●事業イメージ



### ●主な連動事業

- 主担当部  
産業経済部  
政策部

基本目標	1・2共通
優先課題	(2)(4)共通
施策	⑪生涯活躍のまちづくり
事業	No.39 ICTを活用した健康づくり

### 1. 目的

- ・ICTを活用し、これまでさまざまな部署・機関で保管されていた健康情報等を集約することで、子育て環境の充実や健康意識の向上を図る。

### 2. 手段（事業展開）

- ・本人認証にマイナンバーカードを用いるなどセキュアな環境下で、地域共通プラットフォーム上に母子健康情報等を集約した「母子健康情報サービス」を構築する。

### 3. 将来構想

- ・将来的には、対象年齢を拡大し、バイタル情報記録等を取り込みながら「生涯健康ポータル」を目指すとともに、緊急時利用などにも活用できる仕組みを構築する。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労宣言）

- ・ICTを活用した健康づくりの効果的な推進を図るため、一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、前橋工科大学や本市周辺の大学、研究機関等と連携・協力しながら、事業の具現化に努めていく

### ●短期・中長期の工程表

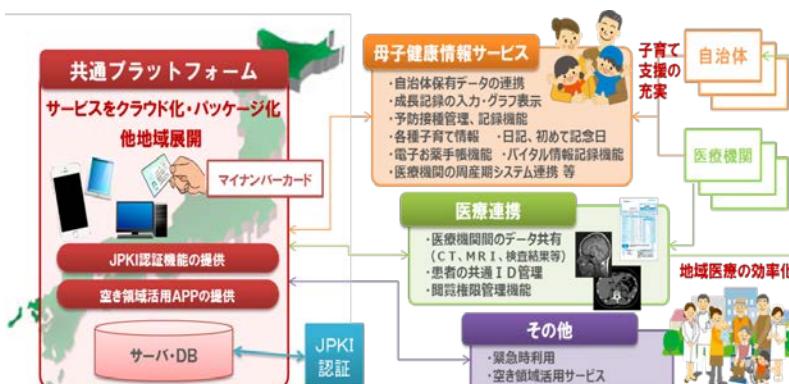
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・マイナンバーカードを想定した認証機能等により本人認証をした上で、市民や医療関係者等の参加者が情報を参照する仕組みとする。特に母子健康情報サービスを中心に期間とモニタ数を拡充して効果を検証する。	・一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構が構築し、運営する母子健康情報サービスに参画し、市民の健康保持に資するとともに、他地域への横展開と参加機関等の拡充を図る。	・母子健康情報サービスの運用 ・母子健康情報サービスを中心とした「生涯健康ポータル」の構築推進

### ●重要業績指標（KPI）

サービスの利用満足度や将来への期待度などの数値満足度（参加者への事後アンケート結果）

現状値	70%	H31年度	80%
-----	-----	-------	-----

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

#### ●主担当部

政策部

福祉部

健康部

基本目標	2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)要介護等認定者率の上昇
施策	⑪生涯活躍のまちづくり
事業	No.40 前橋版CCRCの推進

### 1. 目的

- ・生涯活躍のまち（CCRC）は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層（アктивシニア）が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアктивな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域のことをいう。
- ・前橋版 CCRC 構想は、国の構想をさらに拡大し、医療・健康都市としての強みを十分に發揮しながら、全市域を対象に、「市民誰もが、住み慣れた場所で、生きがいを持って、生涯活躍できるまち」の実現を目指す。

### 2. 手段（事業展開）

- ・前橋版 CCRC 構想実現には、市内の日常圏域に CCRC の拠点が求められるが、第 1 弹として、前橋赤十字病院跡地を候補として、今後の市内各所での展開に資するモデル構築を目指す。
- ・地元の建設・不動産、大学、医療福祉機関、NPO 等によるコンソーシアムを形成し、医療・福祉を中心に、学び・生涯学習、社会活動といった各種機能を機能として備えた拠点型 CCRC を整備し、アктивシニアだけでなく子育て世代を含めた、東京圏からの移住を推進させる。
- ・日赤跡地 CCRC は、移住者だけでなく市民誰もが利用できる拠点とし、医療・福祉サービスの向上や多世代交流を促していく。

### 3. 将来構想

- ・CCRC 設置に伴う医療介護福祉人材の需要増などから、仕事を生み出し、若者の移住・定住を促進させる。
- ・既存の地域包括システムとの連携や多世代交流や地域との関わり、新たな産業の創出を通じて高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心で便利な暮らしを送れる社会の実現を目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- ・多様な機能を提供するため、民間事業者、NPO、大学、医療福祉機関の協力が欠かせない。
- ・民間主導で推進していくためにも、資金調達が課題であり、金融機関との連携が求められる。

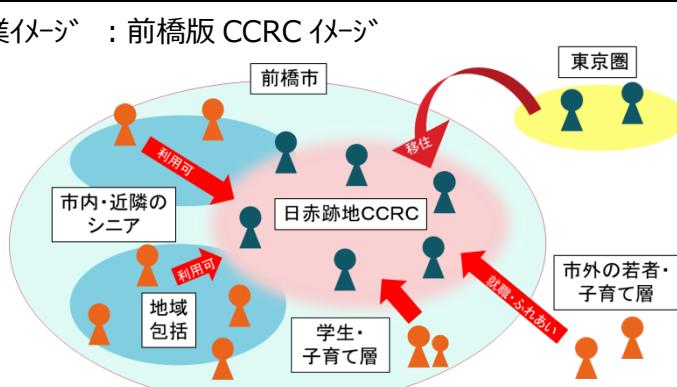
### ●短期・中長期の工程表

緊急的取組(27 年度)	28 年度	29-31 年度
・基礎調査の実施	・基本構想・基本計画策定	・事業主体の設立 ・事業開始

### ●重要業績指標（KPI）

#### 新たな CCRC 拠点の整備

現状値	0 ケ所	H31 年度	1 ケ所
●事業イメージ：前橋版 CCRC イメージ			●主な連携事業



#### ●主な連携事業

#### ●主担当部

政策部

基本目標	1・2共通
優先課題	(1)(2)(3)(4)共通
施策	⑫都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進）
事業	No. 41 都市のコンパクト化と魅力的な中心市街地の形成

## 1. 目的

- ・人口減少社会においても、持続可能な都市であり続けるためには、医療・福祉施設、商業施設、住宅などがまとまって立地する「都市のコンパクト化」と、拠点間を公共交通で結ぶ「交通ネットワーク形成」を同時に進めることが求められている。
- ・加えて、駅を中心とする都市のコンパクト化を実現するためには、魅力的な中心市街地の形成が不可欠であり、ハード・リト両面からまちの魅力を高めていく必要がある。

## 2. 手段（事業展開）

- ・都市全体を見渡したマスタープランである「立地適正化計画」を策定するとともに、都市機能の集約に向け、民間主導の再開発事業、公共施設の再配置、公的不動産の活用など多様な事業を連携して推進する。
- ・中心市街地の形成にあたっては、「どのようなまちなかにしたいのか」という将来ビジョンを地域全体で共有し、ハード・リト両面で、良質なデザインを有した新たな魅力を創出する。  
(ハードの例) 本市の玄関口であり、人の流れの基点となる前橋駅から中心市街地、県庁までのエリアにおける民間主導の再開発事業を推進し、街の景色を変える。  
(リトの例) まちなか全体をコーディネートする組織を設置し、継続的な賑わいを創出する。

## 3. 将来構想

- ・居住や都市の生活を支える機能が緩やかに誘導され、都市のコンパクト化が実現する。
- ・魅力的な中心市街地を形成することで、観光客や移住・定住者の増加、市民満足度の向上や愛着の醸成等を図る。

### ●地域の民間事業者・関係団体・N P O・住民との連携（産学官金労言）

- ・まちなかに対する「将来ビジョン」の作成と共有
- ・民間主導の再開発事業の推進や官民が連携した新たなまちなかの魅力創出

### ●短期・中長期の工程表

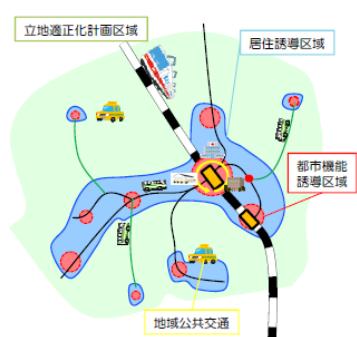
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
・立地適正化計画策定にかかる基礎調査 ・中心市街地の活性化事業 (空き店舗対策・既存店舗支援、各種イベント開催支援等)	・立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ・官民が連携した新たなまちなかの魅力創出	・立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ・官民が連携した新たなまちなかの魅力創出

### ●重要業績指標（KPI）

- ①都市機能誘導施設に関する再開発事業化数（立地適正化計画策定に連動した事業推進）
- ②中心市街地居住人口増加数（中心市街地活性化基本計画改訂に連動した事業推進）

現状値	①0件 ②0人(15,150人)	H31年度	①3件 ②300人(15,450人)
-----	---------------------	-------	-----------------------

### ●事業イメージ



### ●主な連動事業

- No.31 まちなか文化・芸術・歴史空間  
No.42 交通ネットワークの再編

### ●主担当部

都市計画部

基本目標	1・2共通
優先課題	(1)(2)(3)(4)共通
施策	⑫都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成
事業	No. 42 交通ネットワークの再編

## 1. 目的

- ・本格的な人口減少社会、高齢化社会においても、誰もが移動しやすく、人と環境にやさしい持続可能な都市とするため、交通ネットワークの再編が求められている。
- ・市民への意識調査において、「人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取り組み」として、「電車やバス等の公共交通網の充実」の割合（39.4%）が多く、また、「前橋市に住み続けたいと思わない理由」として、「交通の便が悪い」の割合（53.7%）が突出していることなどからも、その対応は喫緊の課題となっている。

## 2. 手段（事業展開）

- ・公共交通の充実に向けて、利便性向上や利用促進に取り組む。
  - 例) バス交通網の見直し（利用しやすいバス路線・料金体系の構築、交通系ICカード導入）
  - 公共交通不便地域の解消（デマド型交通の更なる充実）
  - 幹線公共交通軸の充実（JR両毛線、上毛電鉄の活性化等）
  - 域内幹線交通軸の充実（バス交通の効率運行管理、乗換拠点確保、LRT等新たな交通システム等）

## 3. 将来構想

- ・地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワークの再編等により各地区の拠点性を向上させ、拡散した都市のコンパクト化を促進させる。
- ・自動車に過度に依存しない、歩いて楽しいまちづくり及び自転車利用環境の向上を目指す。

### ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労連）

- ・公共交通ネットワークの再編にあたっては、行政のみならず、民間・市民の公共交通利用促進における主体的な取組みが不可欠である。

### ●短期・中長期の工程表

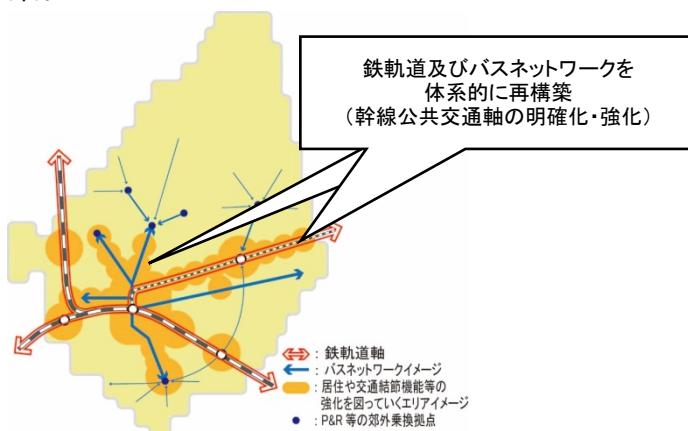
緊急的取組(27年度)	28年度	29-31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画策定準備</li> <li>・マイタク（デマド相乗りタクシー）の本格運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画策定準備（前橋市地域公共交通再生検討会における協議）</li> <li>・上毛線LRT化可能性調査</li> <li>・マイタクの利用実態分析</li> <li>・公共交通不便地域対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画策定</li> <li>・軌道運送高度化実施計画策定準備</li> <li>・地域公共交通再編実施計画策定準備</li> </ul>

### ●重要業績指標（KPI）

市民一人あたりの公共交通年間利用回数

現状値	55.1回	H31年度	57.0回
-----	-------	-------	-------

### ●事業イメージ



### ●主な連携事業

No.41 都市のコンパクト化と  
魅力的な中心市街地の形成

### ●主担当部

政策部

## 6 推進体制

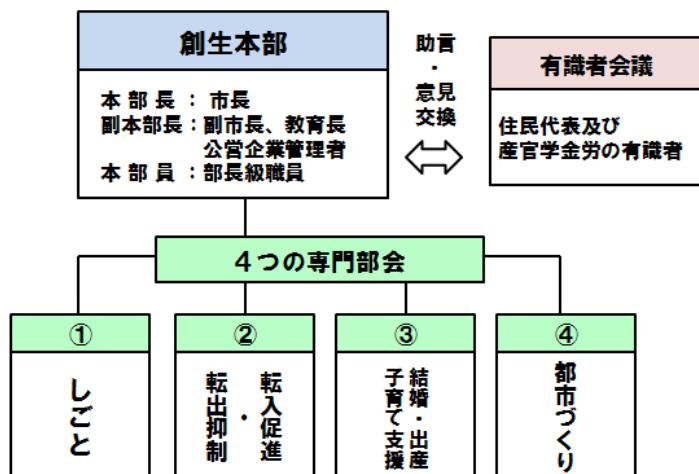
### (1) 推進体制

本市では、県内市町村に先立ち、平成27年1月に「県都まえばし創生本部」を設置し、組織横断的な取り組みを進めてきました。また、同年6月には、産官学金労言<sup>(※)</sup>の各分野で専門的知見をもつ、全19名の委員により構成する「有識者会議」を設置し、前橋市の創生を合言葉に、地方創生・人口減少対策について議論をしてきました。

引き続き、上記推進体制のもと、総合戦略に掲げる基本目標の達成や各種施策の積極的な推進を図ります。

(※) 産官学金労言：産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア

(参考) 県都まえばし創生本部の組織図



### (2) 効果検証（P D C Aサイクル）の実施

総合戦略に掲げる事業は、計画(PLAN)→実行(DO)→評価(CHECK)→改善(ACTION)という、いわゆるP D C Aサイクルのもと、着実な進行管理を実施します。

なお、進行管理にあたっては、県都まえばし創生本部や同有識者会議の場を活用するとともに、その結果は市民に対して広く公表します。